

平成27年第1回にかほ市議会定例会会議録（第2号）

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 正 明	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 春 男
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	伊 東 秀 一	班 長 兼 副 主 幹	加 藤 潤
主 事	須 田 拓 也		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	齋 藤 均
財 務 部 長	佐 藤 正 春	市 民 福 祉 部 長	齋 藤 洋
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 正	商 工 観 光 部 長 (雇用対策政策監)	佐々木 敏 春
教 育 次 長	齋 藤 榮 八	ガ ス 水 道 局 長	高 橋 元
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	須 田 一 治
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 課 長	齊 藤 義 行
財 政 課 長	佐 藤 正 之	防 災 課 長	土 門 保
健 康 推 進 課 長	鈴 木 啓	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	佐 藤 リ サ 子
福 祉 課 長	阿 部 聖 子	農 林 水 産 課 長	佐 藤 克 之
商 工 課 長	山 田 克 浩	観 光 課 長	佐 藤 均
教 育 総 務 課 長	池 田 昭 一	学 校 教 育 課 長	木 谷 玲 子

文化財保護課長 齋藤 一 樹

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

平成27年3月3日（火曜日）午前10時開議

第1 会派代表質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会派代表質問を行います。

申し合わせにより、質問は再質問までとし、会派員数の多い順番に発言を許します。

また、最初の質問は議員側演壇で行い、再質問は自席で行ってください。

市長においても、初めは当局側演壇で行い、再質問に対する答弁は自席で行ってください。

初めに、響代表19番佐藤文昭議員の質問を許します。19番。

【19番（佐藤文昭君）登壇】

●19番（佐藤文昭君） おはようございます。それでは、会派響を代表して質問します。

質問する前に、今回、TDKが創業の地、にかほ市と由利本荘市に新工場を建設することになりました。本県を戦略拠点とすることについて、大変意義深いことであり、今後の雇用確保を期待するものでございます。

それでは、通告している項目に沿って質問します。

最初は、地方創生総合戦略についてでございます。

地方創生で思い浮かぶのは、当時の竹下内閣が全国の市町村に1億円ずつ配った地域振興策「ふるさと創生事業」であります。旧仁賀保町は国際交流事業、旧金浦町は白瀬記念館建設、旧象潟町は温泉掘削と、地方がみずから考え、みずから行うという地域づくりの理念は、今の地方創生と共通している点があると思います。

日本創成会議で示した将来推計人口の中で、2010年の総人口をもとに2040年の若年女性、20歳から39歳の減少率が5割を超える895自治体が消滅可能都市で、人口1万人未満の523自治体については、

消滅可能性が高いとしています。

にかほ市の2040年の若年女性の人口変化率は57.4%、1,020人となっています。市の人口は2010年が2万7,544人で、2040年は1万8,008人です。人口減少が経済社会に与える影響は大きく、将来ビジョンを描く際に、まず把握しておかなければならないのは人口動態です。なぜなら、産業構造などあらゆる政策は、将来人口の行く末によって大きく左右されるからでございます。

そこで、国は人口減少克服と魅力あふれる地方再生に向け、地方への人の流れをつくるなど、大胆な政策の実行を打ち出しています。今回の地方創生総合戦略では、国の人口減少対策5ヵ年計画「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえて、市町村は地方人口ビジョンと5ヵ年の地方版総合戦略の策定を平成27年度の3月までに求められています。県としては6月ごろに素案、10月に成案を策定する予定でございます。

また、国は人口5万人以下の約100の小規模市町村に職員を派遣し、企業や中央省庁が持つ膨大なデータを活用し、市町村ごとの産業構造や観光客の動向などを把握できる「地域経済分析システム」を提供する予定であるとしています。そして2016年度には、さらに自由度の高い交付金を創設し、戦略をまとめた自治体の事業を支援するとしています。これまでのような臨時交付金を、どう使うかというような発想では対応できません。市は、これらにどのような戦略をもって対応していこうとするのか、このことについて伺います。

次に、地域防災計画について伺います。

今回、地域防災計画の見直しもありました。避難所の機能強化策として、高齢者や障害者等のケアの必要な人たちが災害時に避難する「福祉避難所」の設置が求められています。

御承知のように1995年の阪神・淡路大震災や2004年の新潟県中越地震の際、高齢者や障害者らが一般の避難所で不便を強いられ、症状が悪化するケースが相次ぎ、整備の動きが加速しています。整備は義務化されていませんが、国はガイドラインを公表して、この福祉避難所は市町村が既存の避難施設の中から指定するとしており、原則耐震化された耐火構造の建物で、バリアフリー化がされていることが条件で、要援護者10人に対し支援職員1名を配置することになっているようですが、にかほ市の指定状況はどうなっているか伺います。

3番目は、重点道の駅ねむの丘についてでございます。

新聞報道もありましたけれども、地方創生に向けたモデル拠点として国が取り組みを後押しする重点道の駅に象潟ねむの丘が認定されたことで、由利本荘市の道の駅5ヵ所と情報発信で連携することにより、環鳥海エリアの活性化にもつながり、ねむの丘が同エリアの最重要拠点として位置づけられたと言えます。今回の拠点センター整備の必要性も裏付けされたものと言えます。

今、取り組みを始めたジオパークや他の観光6次産業化の取り組みと道の駅象潟ねむの丘と連携させていかなければならないと思いますし、周辺のさらなる整備も考える必要があると思います。

今回の重点道の駅を、観光拠点センターを初めとする市内観光施設及び観光振興を、どのようにつなげていくのか、重点道の駅の選定として地域活性化の拠点となるすぐれた企画があり、今後の重点支援で効果的な取り組みが期待できるものとされておりますので、以上の観点から、その考え方の説明を求めます。

4番目として、特別職報酬等審議会の答申についてでございます。

議員報酬の一律3万円、12.5%の増額改定が答申されました。民意を反映させるため、市議会には金額を提示ないという説明がありました。これまで2回開催された審議会、そして今回開催した審議会にも金額が提示されませんでした。金額が提示されていれば、市議会はもっと議員報酬について深い議論がなされたと私は思います。

そこで、今回の答申に当たって、議員報酬は3年以内をめぐり、県内の類似団体の報酬30万円程度に引き上げるのが望ましいとの意見が付記されましたが、市長はこの付記された意見をどのように受けとめていますか。

最後5番目として、新教育委員会制度とコミュニティ・スクールの内容についてでございます。

新教育委員会制度について報告されましたが、そのための教育に関する大綱はどのようなものなのか、具体的な説明を求めます。

また、この大綱に際して、現在の教育委員会が掌握している業務範囲のうち、社会教育や社会体育の分野の可能なものについては、市長部局に移管し、教育委員会の役割を学校教育というか子供たちの育成に特化すべきと思いますが、いかがでしょうか。

また、コミュニティ・スクールとは、どういうものなのか。学校評議員やPTAとのかかわりはどういうものなのか、はっきりとした姿が思い描けません。具体的なイメージをもって説明を求めます。

以上でございます。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの会派代表質問並びに一般質問、よろしくお願いをいたします。

それでは、会派響の代表質問されました佐藤文昭議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、にかほ市の地方版総合戦略はどのような考えをもって作ろうとしているかについてであります。

まち・ひと・しごと創生法の中で市町村が作る総合戦略は、次の三つの事項について定めることと規定されております。

一つとしては、市町村の区域における、まち・ひと・しごと創生に関する目標であります。二つとして、市町村の区域における、まち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向性についてでございます。三つとして、今申し上げました目標と基本的方向性に掲げるもののほかに市町村の区域における、まち・ひと・しごと創生に関し市町村が講ずべき政策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項であります。

まずは、にかほ市における人口の現状と将来の展望、地方人口ビジョンを踏まえた上で、実情に応じた政策分野ごとに戦略の基本目標を設定することになります。

一つとしては、安定した雇用の場をつくること。二つとして、市外からの新しい人の流れをつくること。三つとして、若い世代の結婚、出産、子育てを支援すること。四つとして、時代に合った

まちづくり、安心な暮らしを守り、市外との連携も図ること、などであります。そして、これらの基本目標の達成に向けて、どのような施策を推進していくかなど基本的方向性を定めることとなります。したがって、具体的な施策を策定するために、まずは職員によるプロジェクトチームを立ち上げて、項目と目標値の素案としてまとめることとなります。その素案を住民などで構成する総合戦略検討委員会、この名前はまだ仮称であります、検討委員会で検討していただきます。この委員会は、住民代表に加えまして、産業界、大学、金融機関、労働団体等、いわゆる産学官金労が連携した組織として効果的な施策が実施されるよう、戦略の策定から具体的な進め方まで検証することとなります。その際には、国が持っているデータを活用することも考えております。最終的には、パブリックコメントを実施しながら調整したものを議会に提出することとしておりますが、時期としては10月ころまでにまとめて、そして今年の12月定例議会でお示しをしたいと、そのように考えているところでございます。したがって、本定例会終了後には、先ほど申し上げました総合戦略検討委員会の委員選定を行い、4月からは、にかほ市版総合戦略の策定のための検討を始めたいと、そのように考えております。

いずれにしても、厳しい現状を乗り越えて明るいかほ市の未来につなげていくためには、行政の力だけでは到底なし得ないわけであり、これから策定する総合戦略に基づきながら、各種の施策の成果を上げていくためには、行政のさらなる努力、これはもちろんでございますが、市民を初め企業、各種団体など、にかほ市の総力を挙げて取り組むことが何よりも大切だと、そのように考えております。どうぞ議員各位からも地域振興などに有益な施策、あるいはその進め方などについて提案していただければ大変ありがたいと、そのように思うところであります。

次に、地域防災計画の中の福祉避難所の設置についてでございますが、残念ながら、まだにかほ市においては福祉避難所の指定は行っておりません。平成20年に国から福祉避難所設置運営に関するガイドライン、これが出されておりますが、その中に示されておりますように、福祉避難所の指定については、議員が御指摘のように耐震・耐火構造の建築物であること、それから、土砂災害危険箇所区域外であること、そして施設内のバリアフリー化等さまざまな要件がございます。これらの指定要件等を踏まえ、福祉避難所として適正な利用可能な施設の把握を行いまして、さらには運営に当たっての生活相談員や介助員等の人材配置、福祉用具の確保、福祉避難所としての機能の整備等を含めて、指定に向けて既存の介護施設とも御相談をしながら指定に向けて取り組みをしてまいりたいと思っております。

次に、重点道の駅についてでございます。

この重点道の駅の選定については、先ほどお話のようにテレビや新聞等で報道されておりますが、この申請については国に対して秋田県が申請をしております。

この道の駅については、国では経済の好循環を地方に行き渡せると、そして成長戦略の強力なツールとして道の駅を位置づけて、地方創生の核となる特にすぐれた取り組みを選定して重点的に応援しようというのが、この選定でございます。

今回、道の駅に求められる機能は、観光総合窓口機能、インバウンド観光、そして地方移住等促進の三つの機能を持つ地域外から活力を呼ぶ「ゲートウェイ型」というのが一つあります。それか

らもう一つは、地域の産業、地域福祉の向上、高度な防災機能を持つ地域の元気をつくる「地域センター型」、この二つありますが、にかほ市の道の駅象潟ねむの丘はゲートウェイ型ということで選定をされております。

現在進めているにかほ市観光拠点センター、これも仮称でございますが、計画している観光総合窓口機能としての情報の発信、県外から人を呼び込む玄関口としての機能のほかに由利本荘市の道の駅5ヵ所との連携などが評価されて今回の選定になったものと、そのように捉えております。

観光拠点センターの整備については、秋田県、由利本荘市、にかほ市の三者が、未来づくり協働プログラムとして取り組んでいる鳥海山を核とした広域観光プロジェクトの大きな項目の一つでありますので、広域観光連携事業を核として、また、環鳥海エリアのゲートウェイとして、ワンストップで総合観光情報の発信や各種サービスを提供できる施設にしたいと、そのように考えているところでございます。

このような広域的な取り組みにより、にかほ市が持つ資源を、より魅力あるものにしながら地方創生の拠点としての位置を確立して、にかほ市の観光産業を初めとする地域経済の活性化に向けた取り組みに展開していくものであります。

そこで、どのように観光振興に結びつけていくかということですが、にかほ市に限った話をさせてもらいますが、まずは道の駅象潟ねむの丘の交流人口を拡大させると。拡大すれば、土産品の販売や食事提供などの消費の拡大につながります。また、いかにして市街地、あるいはそれぞれの観光施設に周遊させるか、そういう交流人口を周遊させていくか、これは課題でありますけれども、周遊することができれば商店などの消費はさらに拡大して、物流の動きが活発になって地域経済に与える波及効果が大きくなります。大きくなりますと、そうした新たな雇用の創出などにもつながると、そのように考えているところでございます。

しかしながら、それでは市街地をどういうふうに周遊させるか、これが一つの大きな課題であります。ですから、象潟、金浦、仁賀保を、どういうストーリー性をもって受け入れ側のあり方を整備していくか、これが今、大きな課題でもあると考えております。例えば、象潟は奥の細道で芭蕉が歩いた道を、ちょっと外れる部分もあるかもしれませんが、そういうストーリーを作って周遊させると。あるいは、金浦であれば白瀬中尉の生誕の地からいろいろな形でそういうものをストーリーを作っていく。あるいは仁賀保であれば、TDKを創業した齋藤憲三先生の形のを、どういうストーリーを作って、その町並みをしていくか、そういうものを私は作り上げていくことが大切ではないかなと思っております。

それからもう一つは、やはり二次交通アクセスの整備、これは道の駅を核としながら、やはり主要な駅や空港から道の駅まで観光客等を運んで、それから観光施設等を周遊させるような、そういう二次交通アクセス、こういうものも必要であると、そのように考えておりますので、できるだけこういう重点道の駅として選定されましたので、国・県の支援策、こういうものを活用しながら先ほど申し上げたものを作り上げていきたいものだなと、そのように思っているところであります。

それから、特別職報酬等審議会の答申についてでございます。

初めに、審議会へ諮問する際、金額が提示されていれば、もっと深い議論がなされたのではない

かというふうな御意見でございます。

昭和36年の自治省、大変古い話ですが、今の総務省です。総務省の通知に、特別職の報酬を決定する際に、以下のようなことを考慮すべきというふうな通知があります。

一つは、当該地方公共団体における特別職の職員に関するここ数年来の給与改定の経緯、二つとして、当該地方公共団体の一般職の職員の給与の状況、三つとして、他の地方公共団体との均衡であります。審議会には、これに沿った形で資料を提供して審議していただいております。

特別職の報酬を決定する際には、一般職のように民間給与をベースにした人事院勧告等がございませんので、これらの資料を参考にしながら民意を反映した報酬額を審議していただくために、当局では額を提示しませんでした。

なお、審議会委員の方からは、2回にわたり真剣に、そして深い議論がなされたと、そのように伺っております。

次に、今回の答申書には議員報酬は3年以内をめどに、県内の類似団体の報酬30万円程度に引き上げることが望ましいとの意見が付記されましたが、これは今年の審議会で委員から出た意見として受けとめたいと思っております。

審議会報酬は、平成24年度の審議会で毎年定期的開催することを求める意見が答申書に付記されていることもあり、最近では3年連続して審議会を開催しているところであります。来年度も開催し、今回の審議で付記されたことは次回の審議会に伝えてまいりますけれども、次回の審議会がその時々々の社会経済情勢などを踏まえながら、どう判断するかは次回の審議会の委員の皆さんに委ねたいと、そのように考えております。その結果、次回審議会での答申内容を尊重して、改正が必要な場合は議会へ提案してまいりたいと、そのように考えております。

それから、新教育委員会制度については、教育長にお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【教育長 齋藤光正君 登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、佐藤文昭議員の御質問にお答えいたします。

御質問の内容は、3項目に分けられると思いますので、一つ一つお答えいたします。

一つ目の新教育委員会制度に伴う教育に関する大綱について、お答えいたします。

教育基本法の第17条第1項に規定する、政府が定めた教育振興基本計画に挙げられている基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じて教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を首長である市長が策定しなければならないとする義務づけとなっております。そして、大綱とは教育の目標や施策の根本的な方針というものであります。

大綱の内容につきましては、市長の判断に委ねられておりますが、主なる記載事項は六つあります。一つは学校の耐震化、二つ目は学校の統廃合、三つ目は少人数教育の推進、四つ目は総合的な放課後対策、五つ目は幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の充実、そして六つ目は予算や条例などとなっております。

大綱の作成に当たっては、教育行政に混乱を生じることのないように、総合教育会議において市長と教育委員会が十分に協議し、調整することにしております。

二つ目の大綱の作成に際して、社会教育や社会体育の分野を市長部局に移管し、教育委員会の役割を子供たちの育成に特化すべきだと思いますが、いかがですかという御質問にお答えいたします。

平成19年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されました。翌年20年4月1日からは、学校における体育と文化財の保護を除くスポーツ及び文化に関する所掌事務を、地域の実情や住民のニーズに応じて、地域づくりという観点から、ほかの地域振興等の関連行政と連合して、首長が一元的に所掌することで、より事業効果を高められるとした場合には、いずれか、または全てを管理、実行することができるとなっております。佐藤議員の御指摘のとおり、スポーツ及び文化に関する所掌事務を市長部局に移管した場合は、教育委員会の業務領域が縮小されますので、その分、子供たちの育成に特化できるかと考えております。ただ、移管する所掌事務に関する条例の制定などの重要な案件については、教育委員会との協議が必要であります。総合教育会議が設置された場合も、当会議において教育委員会と協議、調整が必要となっております。所掌事務の移管と学校教育の特化につきましては、政策的な事柄でありますので、市長の判断に委ね、私の発言は控えさせていただきます。

そして、三つ目のコミュニティ・スクールとはどういうものか、具体的なイメージについて御質問にお答えいたします。

コミュニティ・スクールは、学校運営協議会制度とも言われております。そして、学校運営協議会は、にかほ市学校運営協議会の設置等に関する規則に基づき、教育委員会の指定により設置されるものであります。コミュニティ・スクールは、学校と保護者が地域住民とともに知恵を出し合いながら学校運営に意見等を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを推進することを目的としております。コミュニティ・スクールの導入により、子供たちが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みが構築されます。また、地域の力を取り込むことで、それぞれの地域の歴史や文化、行事などを学び、伝統を守り継ぐことの大切さを習得する、ふるさとキャリア教育の推進を図ることが期待できます。さらに、学校を核に情報や課題を共有し、一体となって取り組むことにより、学校と保護者、地域住民との信頼関係が深まり、地域コミュニティの再生が図られるほか、学校運営が、より良い方向で円滑に進めることができるものと考えております。

学校評議員については、校長の諮問機関のような形で現在は組織上、学校長の下にあり、校長の求めに応じて学校運営に意見を述べることができます。しかし、コミュニティ・スクールでは、学校評議員とは異なり、校長と同等な立場で学校運営について、校長や教育委員会に意見を述べることができます。

P T Aとのかかわりについては、役員そのものが学校運営協議会の構成メンバーとなっております。そのほか学校評議員、自治会の代表、民生委員、児童委員、学校関係者、評価委員、学識経験者など構成メンバーとなっております。

いずれにしても、コミュニティ・スクールを通して、学校と家庭、地域社会が一体となって地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりに取り組むことで、地域社会の活性化とより良い教育環境の整備を進めてまいりたいと考えております。以上です。

●議長（菊地衛君） はい、19番佐藤文昭議員。

●19番（佐藤文昭君） ちょっと若干再質問させていただきますけれども、1番目の地方創生総合戦略について、私、質問の中にも、国が小規模市町村に職員を派遣するということになっていきますけれども、人的支援として国家公務員等を首長、あるいは首長の補佐役として派遣するとしていますが、この職員の派遣を受け入れていくのか伺います。

それから、今回の総合戦略の中で、地方への新しい人の流れをつくるという、仕事をつくるという、こういう項目があります。東京都在住の約4割、特に10代から20代の男女47%、あるいは50代の男性、51%が地方への移住を検討したいという回答をした調査結果があります。この調査結果を踏まえてですね、人の流れをつくるということで、東京一極集中の是正ということでございますけれども、地方移住の推進について市長の考え方を伺いたいと思います。

それから、これは私個人的に思うわけでございますけれども、今回のTDKの新工場建設というのは、生産拠点の国内回帰の動きということで、この地方創生にもありますけれども、企業の地方拠点強化ということで、今すぐにはこの就労の拡大にはつながりませんが、将来的に可能性もあるわけでございますから、この地方総合戦略の主な施策に、こういう部分は含むことはできないのか伺いたいと思います。

それから、最後の新教育委員会制度とコミュニティ・スクールの内容についてでございます。

コミュニティ・スクールですね、実施先例を見ると、学校運営協議会の意見に基づいて情報を共有するためにですね、目標協働達成会議とか、あるいはこれ、関係機関も含む学校支援本部を設置してですね、地域の皆さんも含むわけでございますけれども、教育支援活動を実践していますが、このような組織を作っていくことになっていくのか、例えばにかほ市でこれを取り入れた場合、そこら辺についてでございます。

それから、学校評議員制度は残るということで、そういう解釈でよろしいですか、その点と、それから、学校運営協議会の役割ですね、三つほどあるわけでございますけれども、今、教育長も述べましたけれども、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べられるとあります。人事に関する意見でございますけれど、これ果たして現実に述べられる可能性があるのか。導入している例を見ると、いろいろ地域の実情に応じた多様な運用になっておりますけれども、そこら辺の解釈ですか、この役割と伺いますか、人事に関する意見についてお願いしたいと思います。

それから、学校運営協議会の委員の身分はどのようなものか、伺います。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 初めに、地方創生に当たって国からの職員の派遣は考えているかということですが、これは考えておりません。全国の100ぐらいの小規模市町村に派遣をするという形ですが、恐らく身分なれば副市長、あるいは副町長、副村長、そういう身分になるんだろうと思います。

そこでうちの方で、にかほ市で考えているのは、地方創生コンシェルジュという形の中で、指定された国の職員がにかほ市の要請に従っているようなデータとか相談事とか、そういう窓口になる職員がこれから出てまいりますので、この形で国との形を作りながら、いろんな施策を作り上げていきたい、そのように考えております。

それから、地方移住、若者のある程度の人数が地方で生活したいということではありますが、やはり憧れは憧れだと思います、若者の。ただ、その中にはいろんな条件があります。やっぱり子供の教育とか、あるいは働く場所とか、それから医療機関に、大きな総合病院に近いのかどうか、そういうこともありますので、一概にはなかなかにかほ市とゆかりのない人をここに連れていくと、移住してもらうには相当難儀だとは思いますが、にかほ市のいろんなPRをしながら、一人でも多く移住するような取り組みはしてまいりたい。特に、にかほ市出身の方には、若い人、例えば大学、専門学校へ進学しても、何とかここに帰ってくるような取り組み、あるいは第一線を退いて悠々自適な生活をしている、ある程度高齢者の方が、ここに田舎暮らしをしようというふうな形のものいろいろ情報発信しながらですね、取り組みはして、一人でも多く移住が実現できるような形の取り組みはしてまいりたいと思っております。

TDKの工場は、本当に大変良かったと思います。ただ、今の段階では雇用まではつながりません。いろいろお話を伺いましたが、本荘の工場についても満杯は今のところはないと。ですから、将来的には満杯にするためには雇用も生まれてくるのではないかと思います。

それから、私はですね、特にTDKをお願いしていることは、大学卒業はみんな本社採用です。ですけれども、やはり大学卒業も、こちらの方にずっと異動で来ているわけですが、何とかですね大学卒業も地元で採用できないかと。地元で採用できれば、またここに定着する形も違ってまいりますので、何とかですねそういうこともTDKの幹部の方には、時々そういう話もさせていただいているところでありますが、まずTDKとは良い関係を作りながら、TDKのこの地域をものづくりの拠点として、さらに工場の増設などを、あるいは研究所などを充実するような、そうした取り組みも期待をしているところであります。

●議長（菊地衛君） 暫時休憩します。

午前10時42分 休憩

午前10時43分 再開

●議長（菊地衛君） 再開します。

市長。

●市長（横山忠長君） 今言ったことは、TDKという固有名詞ですからね、そういう地方創生の大綱の中にそういうものは、固有名詞を入れていいかとなると、ちょっと難しいので、そういうニュアンスを含めながら大綱をまとめていくという方法をとっていきたいなど、そのように思います。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

●教育長（齋藤光正君） それでは、お答えいたします。

まず最初に、その学校運営協議会ですが、先ほど言ったように校長と同等の立場である、そしてその役割が三つ挙げられております。議員が指摘されましたように、校長の作成する学校運営の基本方針を承認すること、それから、学校運営に関する意見を教育委員会、または校長に述べられる

こと、三つ目は、教職員の任用に関して教育委員会に意見が述べられること、この三つになっております。

最初に、その三つ目の人事に関してですが、先ほど議員が指摘されましたが、その人事に対しては地域や学校の実情に応じて多様な形で運用されてもいいよということがありますので、私たちのこの規則の中には、この3番の人事に関する意見を述べることは規則の中に盛り込んでおりません。つまり、この人事に対しては、やはり私たちの教育委員会で、やはり平等に、そしていろんな人方の事情、そういうものを吹き込んで、やっぱりその客観的に、そしてそういうふうな形で人事しますから、こういう運営委員会の中でこの人をあっちゃやれとか、それから、この人はやめてくれとか、そんなことはするできませんので、規則の中には盛り込んでおりません。だからそれに対しては述べることができません。

それから、評議員については、確かに今まで評議員、それから学校評価委員で、いろんな地域の人方の意見を中に取り込んで、そして学校の方に寄せてくれました。でも、先ほど言ったように、評議員は、やはり今の同等な立場でない限り、例えば言いたいことも大して言えない部分もあったし、逆に言ったとしても、それが必ずしも校長が取り入れて、学校運営の中にちゃんと取り入れてやっているというわけにもいかなかったんです。ところが、この学校運営協議会になれば、そんなこと言えません。やはりそういう意見は無視できなくなってきます。そしてそのいろんな意見が、課題が出た場合、例えばこのところを、例えば学力向上を上げてくれというふうに例えば意見が出た場合に、じゃあ具体的にその運営協議会の中で具体的に学力向上を上げるためにこういうことの対策も考えられる、その対策を考えて、それを校長、または教育委員会に述べることができるんです。評議員の場合はそれができません。ただの意見として、それを校長が取り入れますが、この運営協議会は、そこで対策も変える。この対策するために、解決するために、こういう予算もほしいと。学校運営協議会の中には教育委員会の人方もみんな入っていますから、当然予算的なことも教育委員会に要求されてきます。そういう意味では、やはり学校長、または学校そのものが今までと違ったそういう雰囲気では対応できなくなります。つまり、校長としてこんな学校をつくるとか、こんな子供をつくるんだとか、そういう明確な方針、経営方針をきちんと打ち出さなければ、このコミュニティ・スクールは信用しなくなりますので、そこに私たち教育委員会と学校とやはり連携を取りながら、そして地域の人方の意見を取り入れて、こういうことはやれない、そのことはまず進んでやろうとか、そういう関係を今まで以上に学校と保護者と地域と三者が一生懸命なって子供をつくっていかうというふうな捉え方なんです。今、議員がおっしゃられたように2040年になれば、今言ったように自治体がなくなるという時代に、今の子供たちを、そして今1年生が2040年になれば31歳になります。その31歳になった時に、果たして今の1年生が本当にこのにかほ市を背負って、自分たちのまちをどんなふうにするとか、そういう子供を育てるためには、今このコミュニティ・スクールを導入して、地域と、それから学校と、それから行政が一体になって今の子供たちをやはりにかほ市を背負って、そしてふるさとを大事にして、今言ったように創生になるような、そういう子供をつくっていくためには、一つの方法として必要じゃないかというふうに考えていますので、よろしく申し上げます。

それから、身分については、委員そのものは教育委員会で任命しますので、それで学校長からの任命ではありません。教育委員会から任命しますので、例えば上げられてきた人に対して、いや、この人はちょっとだめだっていうことはないけれども、この人はちょっとこう外した方がいいよとか、そういうことも考えられますが、総合的にやはり学校のために、子供のために頑張っている方を教育委員会で任命するというふうな身分になります。

●19番（佐藤文昭君） 終わります。

●議長（菊地衛君） これで響代表19番佐藤文昭議員の会派代表質問を終わります。

次に、市民クラブ代表14番鈴木敏男議員の質問を許します。14番。

【14番（鈴木敏男君）登壇】

●14番（鈴木敏男君） 14番の鈴木敏男です。市民クラブを代表して会派の代表質問をいたします。

その前に、会派響の方からも話ありましたし、今、市長からの話にもありましたけれども、2月26日、秋田魁新報のトップ記事に「TDK 2工場建設」という大きな見出し、その脇には「由利本荘市とにかほ市を戦略拠点に」という、こういう活字が躍っておりました。スマートフォンや自動車向けの電子部品の需要の伸びに対応し、しかも円安等のことから生産拠点を国内に回帰させると、こういうふうな内容であったというふうに承知しております。こうした新工場の建設が、当市における雇用の回復にも及ぶことを願っているところでございます。

今日は市長の市政報告に基づき、5点ほど質問をいたします。いたしますが、市長の市政報告にというふうな範疇の中での質問でありますので、先ほどの会派響とのダブる面もあろうかと思いますが、御容赦のほどお願い申し上げたいと思います。

初めに、地方創生と当にかほ市の基本構想について伺います。

国の地方創生計画をもとに、当にかほ市ではプレミアム付き商品券の発行事業などの地域消費喚起・生活支援型と、先人による地域活性化事業などの地方創生先行型の二つを示し、国の交付金に一般財源も充てた補正予算を計上、金額にして、ほぼ1億2,300万円をもって地域住民生活等緊急支援策を打ち出しております。詳細なことについては、国との協議の最中とあって、内容や事業に変更が伴う可能性もあるというふうな説明でありましたけれども、係る予算や事業が有効的に活用され、所期の目的の達成を期待したいというところであります。

国のいう地方再生は、人口減少に直面する地方の再生を最重要課題として位置づけ、自治体の自主性が最大限に発揮されることを期待しており、秋田県でも関連予算等が議会に提案されておるようであります。

秋田県でのその骨子は、雇用創出のための産業振興や移住・定住対策を進めることで人口減少問題の克服を目指していくというふうに報じられているわけであります。

当市にとっても人口減少はおびただしく、そのテンポを抑える施策が求められているところであります。それを踏まえて、市長はさきの市政報告で平成27年度において向こう5か年の総合戦略と基本構想を立案するという方策を示されました。そこで市長の基本構想の基本的な考え方をお伺いをいたします。

一つ目は、平成23年度予算には検討委員会委員の報償費等も計上されてはおります。初めに、基

本構想の策定を、どのように諮るかお伺いをいたします。

二つ目でございますが、基本構想には重要課題についても、その対策が折り込まれるでしょうが、現時点での次の事項についての市長の考えがございましたらお伺いをいたします。

その①ですが、雇用の創出や拡大を、どのように考えているのか、あるいは図っていくのか、お尋ねをいたします。

②ですが、人口増加を考えたとき、市外からの移住も大事であります。過疎の村が人口増加になったという自治体もあるわけでありまして。当市では市外からの移住を、どのように進めていかれるのかお伺いをいたします。

③ですが、当市は元気なまちを目指しています。そのための方策をお伺いをいたします。

次に、大きな項目の二つ目でございますが、にかほ市観光拠点センター（仮称）についてお伺いをいたします。

平成27年度一般会計当初予算が例年になく大規模になったのは、熱回収施設整備事業とにかほ市観光拠点センター整備事業等が盛り込まれたからとの説明がありました。にかほ市観光拠点センター（仮称）は、由利本荘市とも連携し、鳥海山を核とした広域観光を推進し、交流人口の拡大、あるいは今後、日本海沿岸高速道路の全線開通の対応策、また、鳥海山周辺の観光振興を図る上でも、その担う役割は大きいものと考えております。それに道の駅象潟ねむの丘は、国土交通省から重点道の駅としての選定を受けたこともあり、このような施設の整備が今後の県内外から当市に人を呼び込む絶好のチャンスになるとも思われます。

同時に、このような投資は、市民にとっても、どのような意味合いを持つのか重要かと存じます。さきの説明での出店については、既に15店舗ほどが内定しているとの話がありました。今後、日本海沿岸高速道路の秋田ー山形県の県境区間が開通したときのことを想定しながら、次の質問をいたします。

その一つ目は、これまでも施設の概要などの説明は受けておりますけれども、改めて、どのような特徴を持った施設とするのかお伺いをいたします。

二つ目でございますが、当市は県外から来られる方の秋田県の入り口でもあります。また同時に、秋田県の出口でもあるわけでありまして。その中で「にかほらしさ」をどのようにアピールしていかれるのか、お伺いをいたします。

三つ目でございますが、地域の活性化と、このにかほ市観光拠点センター（仮称）、この結びつけをどのように図っていかれるのか、お尋ねをいたします。

次に、大きな項目の三つ目でございますが、福祉避難所の早急な整備をということでお伺いをいたします。

この件につきましては、ただいま会派響の方からの質問に十分答えられておりますので、私の質問には簡単な回答でよろしいわけでございますので、どうかよろしくお伺いをいたします。

にかほ市防災計画が東日本大震災の教訓や秋田県地震被害想定調査の結果を踏まえて見直しがされたところでありまして。特に津波対策に主眼が置かれたものから、津波、災害対策が防災計画では新設され、被害の軽減を図るために避難体制の強化、あるいは津波に強いまちづくりの項目も追加

されております。

また、避難所の機能強化も修正や追加もされ、女性や要配慮者に配慮した避難所運営も盛り込まれております。

ところで、報道によりますと、災害時に介護が必要な高齢者、あるいは障害を持たれる方、妊産婦を受け入れる福祉避難所の整備がおこなわれている、このように報じられております。県内25市町村のうち、この福祉避難所ということで指定済みなのは、秋田市など12市町村のようであります。

先ほど答弁にもありましたけれども、福祉避難所の整備については、確かに義務化はされていないようですが、厚生労働省からは整備と運用のガイドラインは出ているようであります。当にかほ市では、指定された福祉避難所はないのでございますが、今後指定し、あるいは整備を進めていく考えがあるかどうか、お伺いをいたします。

次に、大きな項目の四つ目でございますが、黒瀧森林公園の整備について、お伺いをいたします。

通告書の方には「ふれあいの森林整備事業」というふうに書きましたけれども、正式な名前は「ふれあいの森整備事業」というもののようでございますけれども、これは秋田県の水と森づくり税を財源とする補助制度を活用し、横根地域の黒瀧森林公園を3カ年で整備を進めるということが示されたところであります。平成27年度の当初予算にも歳入の方で県補助金1,525万円でしたか、こういう数字が載ってございますし、歳出では、林業振興費として326万円を見込んでおられます。これには調査設計委託料が計上されているようでございますが、この計画の目的、あるいは具体的な内容、また、各年度の整備のスケジュールをお伺いをいたします。

最後に、大きな項目の五つ目として、特別職報酬等審議会の答申等についてお伺いをいたします。

特別職報酬等審議会では、この1月に2回の審議をされ、その結果に基づいて答申をされたことは市政報告でなされたところであります。そこで、次の項目についてお尋ねをいたします。

初めに、同審議会の委員のことについてお伺いをいたします。委員については一般公募もされております。確か広報では3人の募集でありました。ところが、この間の説明によりますと、応募は1名の方だけであったと、こういうような説明でありました。このことにつきましての市長の見解を求めるものであります。

また、委員は公募を含めて10人のようでございますけれども、今回の委員の選考に当たっては、どのような観点から選考されたのかお伺いをいたします。

二つ目でございますが、今回の同審議会の諮問内容は、どのようなものであったかお伺いをいたします。ただ、この項目につきましては、先ほどの答弁もございましたので、割愛していただいて結構でございます。

三つ目でございますが、同審議会に出た意見などの一部は説明をされましたけれども、もう少し詳しい内容の説明をお願いいたします。

四つ目でございますが、答申には意見の付記、こういうものがつけられております。こういったことも、その諮問されてあったのかお伺いをするものであります。

最後に、今回の答申に当たっての市長の見解をお願いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、会派市民クラブ代表鈴木敏男議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、基本構想の策定についてでございます。

にかほ市の第2次総合発展計画は、平成29年度から平成38年度まででありますので、平成27年度と平成28年度が準備期間、そういうふうな位置づけとなります。平成27年度は基本構想の策定まで行うこととしておりますが、市民へのアンケート調査を実施するとともに、住民検討委員会を立ち上げながら作業を進めてまいります。

また、雇用対策、子育て支援、移住・定住など、まちづくりの基本理念は地方創生の総合戦略における施策と整合いたしますので、先ほども申し上げましたが、（仮称）総合戦略検討委員会の進捗とあわせて基本構想策定スケジュールを調整してまいりたいと思っております。

次に、重要課題への対応についてでございます。

にかほ市総合発展計画後期計画では、企業立地の支援と雇用の場の拡大を重点目標に掲げて、企業誘致などの新たな立地を進める対策と既存企業の活性化による規模拡大について各種の施策を講じ、雇用の創出や拡大を促進してまいりました。

今年度は、工業振興条例奨励措置を改正いたしまして、新設や生産規模の拡大による設備投資などに補助金が交付できるよう大幅に拡充を行うなど、雇用につながる新規、あるいは既存企業の経営基盤の強化や規模拡大の促進を図ってきたところでございます。

今後における雇用の創出や拡大についてでございますが、これまでの取り組みを継続させるとともに、今後においては高校や大学の新卒者など、若者から選択される雇用の受け皿を創出していくことが求められてくるんだろうと思います。

また、各企業においては、企業の存続をかけた人材確保の観点から、新卒者の雇用とあわせて首都圏からの人材誘致への取り組みについて支援策の構築を進めてまいりたいと思っております。

先ほど、響の代表佐藤文昭議員にも申し上げましたが、今、例えば今年春に卒業する高校生、これは就職するのは3割弱です。あとはみんな進学です。ですから、こういう方々の進学の大半が首都圏なわけですから、こういう、ここから大学、専門学校に行った方々が、ここに戻ってくるような形が地方創生の中では一番大きな要素を占めるのではないかなと思います。私も自治会やいろんな会議の中で申し上げておりますけれども、やはりこれは私たち行政だけではできない。先ほども申し上げました。ですから、御家族の中で大学、専門学校で首都圏に行ったら、何とか親御さんから、おめはこっちゃん戻らねまねんだよと、そういう声かけ、そういう位置づけをしていかなければ、やはりなかなか大学、専門学校に行っても地方には戻ってこないだろうと思います。今の現状を見ても。ですから、これはそれぞれの家族からの力も借りていかなければならないということで、先ほど申し上げましたように、市挙げて、市の総力挙げてこの創生、人口対策には取り組んでいかなければならない課題であると思っております。

それから、市外からの移住、先ほど申し上げたものとダブる部分がありますけれども、今、にかほ市では定住奨励金制度を設けて、UターンやIターン、これに奨励金や住宅改装費補助、宅地取

得奨励金などを交付しているわけでありましたが、平成23年度の制度開始から現在まで11家族34人が定住しておりますので、こうした方々にはその状況に応じて定住奨励金などを交付してきているところでございます。これも先ほどお話ありましたが、移住・定住の希望者によれば、年代別では少し違いますけれども、一つとしては、災害が少なく安全で住みよいところ、二つとして、子育てがしやすいところ、三つとして、移動がしやすいなど交通の便が良いこと、四つとして、雇用の場があることなどであります。それに移住・定住の相談窓口があることが人気が高い移住先の結果となっているようでございますので、奨励金制度と、あるいは空き家利用も含めて、この相談窓口の創設をしながらですね、受け入れる側の誠意が見えるような、そうした工夫をしてみたいなど、そのように考えております。

ただ、現在の定住奨励金、ちょっと不都合な部分もありますので、平成27年度においては要綱を見直して、少し変えていかなければならないなど、そんなことを今考えているところでございます。

それから、元気なまちづくりのための方策は何ですかと。基本構想の中で市の基本理念として、「夢あるまち、豊かなまち、元気なまち」を掲げておりますが、これらを実現するためには、まずは地域と行政が協働して各種の取り組みをすることが大切であると思います。人口が減れば、先ほどお話のように経済も縮小していきますから、まずは交流人口なども拡大していかなければならないというそういう思いがありますので、そういう施策も進めてまいりますけれども、やはり何と言っても大切なのは地域と行政が協働して物事を進めていくと、こういうことが大切ではないかなと思います。そういうことで、自主的なコミュニティづくりなどにより地域活性化を図り、元気になってほしいと、そういう思いでスタートしたのが8地域で実施している地域振興交付金制度も、この一つでございます。平成27年度も8地区全体で事業を計画しておりますので、こうした事業を継続しながら、それぞれのコミュニティが強化されて、いろんな課題に取り組むような形を作っていくことで元気なまちにつながっていくのではないかなと、そのようにも考えるところであります。

にかほ市観光拠点センター（仮称）をどのような特徴を持った施設にするかでございます。

先ほど会派響の代表佐藤文昭議員にもお答えをしておりますので重複しますが、まず、にかほ市がにぎわいがあって、住みよいまちとして活性化を進めていくためには、先ほども申し上げましたが、交流人口を拡大して、そして地域経済に波及効果を与えていく、これも大変大きな要素だと私は考えております。また、施設の整備については、既存の中核施設を含めて目的地となり得る道の駅を総合的に整備するために、今回のにかほ市観光拠点センター（仮称）の整備もその一つであります。

にかほ市観光拠点センター（仮称）では、市内はもとより由利本荘市など広域的な観光情報を提供しながら、交流人口の拡大と交流人口の周遊化を促進したいと思っております。そしてまた、この施設には観光協会と市の観光課が入りますので、ワンストップ型で総合的な観光案内、これも一つの大きな特色でないかなと、そのように思います。

先ほどお話のように、にかほ市観光拠点センター（仮称）には15店舗の出店計画で、今、計画を進めておりますが、やはりこれについても特色のある土産品、あるいは特色のある食事提供、こうした取り組みをしながら、まずはリピーターを増やしていく、これが大事ではないかなと思ってお

りますし、そしてまた、施設の中には休憩、あるいは交流するスペースも計画しておりますので、こうした施設整備も含めて特色ある計画ではないかなと、私はそのように考えております。

「にかほらしさ」をどのようにアピールするかということですが、やはりにかほ市の自然は豊かで風光明媚で、文化的資源もたくさんございます。ですから、こうしたことを、これまで以上に市のホームページなどを活用しながらPR活動を強化していくことが非常に大切であると考えております。

今回の重点道の駅の指定によって、標識関係も国土交通省の方でさらに充実していく。例えば、高速道路についても道の駅に下りるような、そういう案内標識なんかも整備していくと、これも一つの支援ですが、そういう形でございますので、そういうPRをしながら、何といても訪れた方々から道の駅象潟ねむの丘、これいいなと、土産品もたくさんあるし、あるいは食べて食事もおいしかった、こういう良い口コミ、これが大変私は大切だと思いますし、それがリピーターを増やしていくんだろうと思います。したがって、これからも特色ある土産品の開発と販売、食事についてもそうです。それから、多彩なイベントを開催しながら、心を込めておもてなしをしてアピールすることが大切ではないかなと、そのように考えております。

次に、地域の活性化をどのように結びつけるかでございますが、先ほど佐藤文昭議員の御質問にお答えしたとおりでございますけれども、やはり道の駅に交流人口を拡大すれば、やはり消費にはつながります。そして、この道の駅、今でも50万人以上来ておりますけれども、こういう交流人口が、どういう形をもってそれぞれの市街地に、こういう何ていうかな、周遊させるか。ですから、先ほど申し上げましたように、やはりそれぞれの象潟、金浦、仁賀保の市街地に特色を持たせて、ストーリー性を持たせてお客さんを周遊させると、これが大切だと思っております。そういう周遊するお客さんが多くなれば、それぞれの商店で物を買う機会も増えますし、あるいはお客さんが多くなれば、その商店の中で土産品などの取り扱いも出てきますので、これはやっぱり道の駅を核としながら、どうそれぞれの市街地を周遊させるかと、これが私は大切な要素だと思っております。

それから、各観光施設、先ほども申し上げましたが、二次交通アクセス、これも道の駅を核としながら各主要な駅、空港、そういうことからアクセスを道の駅象潟ねむの丘にもってきて、それから行きたいところに、行きたい観光施設に回ることができるような二次交通アクセス、こういう整備も必要ではないかと、そのように考えておりますので、その実現に向けて努力を重ねてまいりたいと思っております。

次に、福祉避難所の早急な整備でございますが、これも先ほど佐藤文昭議員にお答えをいたしました、できるだけ早く既存の施設とも連携をしながら福祉避難所の指定ができるように取り組みをしてまいりたい、努めてまいりたい、そのように考えます。

黒瀉森林公園の整備については、担当部長にお答えをさせます。

それから、特別職報酬等審議会の答申について私見はどうですかという御質問でございますが、これも前に質問された佐藤文昭議員にお答えしておりますように、審議会の委員の皆様方が真摯に議論をして、議論を重ねていただいた結果であろうと、そのように受けとめております。

他の1、2番はカットということでしたので、1、2、4については担当部長にお答えをさせます。

——ちょっと訂正をしたいと思います。今、私が「黒瀉森林公園」を「クロモリ森林公園」というふうにして述べたようでございますので、「黒瀉森林公園」に訂正をお願いしたいと思います。

(該当箇所訂正済み)

●議長（菊地衛君） 答弁、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） それでは、黒瀉森林公園の整備についてお答えいたします。

横根地域にあります黒瀉周辺森林公園は、平成7年から平成10年までに県が黒瀉生活環境保全林事業として整備したものであります。この公園は、御承知のとおり旧仁賀保町の中心部近くにありながら、森林や湖沼、生息動植物など、水と緑の豊かな自然に恵まれていることや多目的運動広場等を整備することで、町民が心身ともにリフレッシュできることを目的に整備されたものであります。整備後16年が経過し、遊歩道やバードウォッチング等の休憩施設が老朽化し、利用できない状況にあることから、この機能回復を目的として整備するものであります。

今後のスケジュールと具体的な整備内容であります。事業期間は平成27年度から平成29年度までの3ヵ年で、概算事業費1,890万円を見込んでおります。補助率は100%となっております。

先ほど、歳入ではふれあいの森支援事業補助金1,525万円のうちの325万円でありまして、残りの1,200万円につきましては中島台の木道の拡幅工事等に充てられるものであります。

歳出では、先ほど鈴木議員からありまして、委託料に326万円が計上されているということでもあります。

事業の内容につきましては、平成27年度には実施設計業務を、平成28年度には除伐等の森林整備や遊歩道の整備を、そして平成29年度には休憩所やベンチの整備、標識等の設置などを計画しております。以上です。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、5番目の特別職報酬等審議会の答申等についての中から御質問の(1)、(3)、(4)についてお答えをしたいと思います。

初めに、(1)の公募委員についてでありますけれども、市政報告で公募委員1名と報告させてもらっておりますけれども、大変申しわけありません。前年度からの経験者1名入っております、それを再任したと私どもの方で勘違いをしまして、実は公募委員は2名ということでもありますので、訂正をしておわびをしたいと思います。申しわけありませんでした。

その委員の公募に対するその応募人数についてでありますけれども、ここ3年の状況について申し上げます。いずれも募集に当たっては3名ということで公募しておりますけれども、平成24年度においては6名、平成25年度が2名、そして今、訂正させてもらいましたけれども平成26年度も2名と、このような状況になっております。平成24年度の審議会については、平成19年度から5年ぶりに開催したということで、募集人数を上回る応募があったと、そのように認識をしております。その後は3名に満たないという状況が続いております。報酬等審議会については、今後も毎年開催をしたいと、そのように考えておりますので、市民の皆さんからは積極的に応募してくださるよう期待しているところです。

また、御質問の委員の選考でありますけれども、それ以外の委員については各種団体、あるいは

いろんな機関の中から男女別、地域別、こういったところに配慮をしながら個別に選考をさせてもらっております。

今回についてでありますけれども、公募委員2名のほかに商工業関係から2名、金融機関から1名、福祉関係から1名、芸術文化関係から1名、女性団体から1名と、これまでの公募経験者から2名と、合わせて10名ということで構成をさせてもらっております。

男女の比率でありますけれども、10名中7名が男性、3名が女性というふうになっております。

また、メンバーの中には平成24年、平成25年度の審議会で話をした内容を知っている方がいれば、審議の継続性も含め審議を進めやすいと考えまして、公募経験者2名を含めまして、半数に当たる5名の方が再任と、このような形になっております。

(2)の質問については、答えを割愛させていただきます。

(3)の審議会に出た意見を、もう少し詳しく説明とのことでございますけれども、議案の補足説明でも紹介をいたしましたけれども、引き上げに賛成をする意見としては、「今の報酬額は他市と比べて低すぎる、もっと高くして議員活動を充実してほしい。」、「今の報酬額では議員のなり手がなくなる可能性がある。引き上げるべきだ。」といった意見のほかに「議員報酬は生活給ではないとはいえ、今は昔と違って生活給に近いと言える。」、あるいは「今の報酬額で熱心に議員活動をしている方もいれば、それほどでもない人もいる。頑張っている議員のためにも引き上げてやりたい。」とか、「今の報酬額のままで議員のモチベーションが上がらなくなるのが懸念される。」、「議員の仕事が今の報酬額でできるかと聞かれたら——委員の方ですけれども、自分ならできないと答える。」、「議員活動は、他の市町村の議員と従事する日数などに大きな差はない。合併前と比べて業務量は増えている。それ相応に引き上げるべきだ。」などといった意見がございました。

また、審議の始めころに集中するのでありますけれども、引き上げに反対する意見としては、「議員活動が見えない。」、「今の報酬額を引き上げる必要はない。」、「他市の報酬額が高すぎる。」、「今の報酬額を引き上げることは適切ではない。」といった意見のほかに「議員報酬を引き上げて議員活動が活発になるかは疑問だ。」とか、「引き上げにするしても消費税相当分8%程度であれば市民も納得するのではないか。」といった意見もございました。

そうした議論を重ねた結果、全員が引き上げするという方向で意見の集約といいますか検討に入りましたけれども、それでは、どれぐらいの金額を引き上げるのが妥当なのかということで、具体的に委員の方々からは五つの改正案が示されております。

その1案でございますけれども、先ほどの話にも出ましたけれども、現行の額に消費税8%を上乗せした額、数字で申しますと23万7,600円、1万7,600円の引き上げ、2案としては、委員から出た具体的金額25万円、3万円の引き上げ、3案が、秋田市、にかほ市を除いた23市町村の平均額28万5,565円、6万5,565円の引き上げ、4案としては、委員から出た具体的金額として30万円、8万円の引き上げ、5案としては、秋田市、にかほ市を除く11市の平均額34万9,636円、12万9,636円の引き上げと、この五つの案が示されております。この五つの案をもとに、どれに絞るか、集約するのかということで審議会では意見の統一を図るということで審議が進められております。

この中の4案の30万円、5案の34万9,636円のほか、人口で県内の類似市——ここでいう類似市とい

うのは仙北市を指しているわけですが、仙北市の場合が31万2,000円ということで、こういった意見も相当に根強かったのでありますけれども、引き上げるにしても類似団体並みの30万円程度に一気に引き上げるのは、にかほ市の過去の経緯から見て、元の木阿弥になりはしないかと、こういった懸念があると、そういった意見がございまして、将来的には類似市並みの30万円程度に引き上げはしたいが、それは今後の審議会に委ねたいということで、今回は審議会全員の一致した意見で定額3万円アップという答申になったものでございます。

(4)の答申の付記について、当局で諮問したことかという御質問でありますけれども、今回の審議会に出た意見を次期審議会へつなげてほしいという委員の希望を込めて、審議会のみずから付記したものでございます。市長も申しておりますけれども、こうした付記された意見については尊重をして、次期審議会へ伝えていきたいと、このように考えております。以上です。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 簡単に二、三再質問させていただきます。

初めに、にかほ市観光拠点センター（仮称）についてお尋ねしたいんですが、私ども昨年11月に、この確か事業説明会ですか、あの時に拠点センターの平面図を渡されております。ところが、この2月13日の説明会でしたか、この時も平面図いただいています。これをよく見ますと、若干違っているんですね。平面図というんでしょうか、あの平面図を見ますと、11月見たやつと今回見たやつは違っているんです。よく見ますと、当初荷捌き室がありましたけれども、これが2月13日に出された平面図にはないと。ここに観光課が入ることになっているようです。こういった変更されているようでございますけれども、どちらのこの平面図でいかれるのかということと、それから、この出店が15店あったというようなことでしたけれども、これ出店される皆さん方からの声ですね、この施設に反映されたのかどうか、この辺ひとつ伺いたいします。

それから、黒瀉森林公園の整備でございますが、これは県の方の要綱を見ますと、事業対象の中に整備後に適切な管理をする管理者がいる箇所と、こういうふうなことでございまして、こういったその管理者を置かれるのかどうか、この辺再度質問させていただきます。

それから、特別職報酬等審議会の委員につきましていろいろ説明がございました。ほかの方のこの審議会の条例を見ますと、設置に議員報酬等について審議するためと、こういう条例が大方なんです。当にかほ市にはそれに世論を反映した公正な額を審議すると、こういうふうになっていまして。大変いいなというふうに思っているんですが、そういうことになりますとですね、先ほど委員の選考について説明がありましたけれども、この委員の中に若い方も入っておられるのかどうか、この辺ひとつ説明をお願いしたいというふうに思います。

それから、その審議の内容につきましてる説明がありました。ありましたけれども、説明をお聞きしますと、3万円アップがいいのかどうかと、この論議が主であったように私は聞き取れたんですが、例えばですね、市民1人当たりのこの負担額、こういったものを議論の対象になったのかどうか、議論になったのかどうかひとつお尋ねしたいんです。というのは、これ、議員の月の報酬額を人口で割れば、これは議員1人当たりの負担額というのは、当然出てくるわけでありまして、単に月の報酬額をこれで計算していきますと、議員というのは8.15円、これが市民1人当たりの負担額

になるというふうに思います。また、市長のやつをこう見ますと30.3円というふうに、非常に県内のほかのまちと比べると高いわけですよ。ですから、こういったことも議論されてあったのかどうか、ひとつお尋ねいたします。以上です。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） それでは、にかほ市観光拠点センター（仮称）の平面図についてお答えをいたします。

平面図につきましては、前にも御説明の際、確定をしていない平面図であるというような説明でまいりましたけれども、御指摘の2月13日の平面図は、これで確定という図面でございます。この変更にあたりましては、それぞれいろいろ出店者からは意見を拝聴しながら進めてまいってきております。2月13日の確定した平面図につきましては、出店者からの声を反映をいたしまして、店舗の後ろの方に搬入スペースを確保して、それで最終的に決めたと、こういう内容のものでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） それでは、黒湯の周辺の森林公園の管理につきましてお答えいたします。

現在、管理人としてはおりませんけれども、市有林を管理しております作業員がおりますので、そちらの方々が一緒に管理するような形になるかと思っております。

また、薫風苑につきましては、公園の方の管理としまして常時管理人がいるというようなくあいでありまして、森につきましては現在いる作業員にお願いしたいと考えております。以上です。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 審議会委員の中に若い人がいるのかという、入っていたのかという質問でありますけれども、その若い人の定義がよく分かりませんが、40代以上の方で構成されたというふうに思います。

それから、市民1人当たりの負担額、議論になったかということでございますが、そのような議論はなかったと記憶しております。ただ、先ほど市長の話にもありましたけれども、総務省、自治省で示された定義といいますか、そういった資料を提示してお示しをしておりますので、その際には特別職の給与等、特別職の給与等という市長の給与等でありまして、これの経緯経過、それから我々地方公務員の給与等の経過、そして類似団体の状況、こういったものを詳細にわたって説明をさせていただきながら審議をしてもらったということでございます。

なお、委員の中からは秋田県の労働者といいますか、の平均賃金などの額を調べてきて、それを議論の対象としてお示しされた方もいらっしゃいます。そういった意味では、負担額という議論ではありませんけれども、上げることによって全体でどのぐらいの増額なるのかといったものを数字的に出してほしいということで、仮想的に推計したものもお示しをしながら議論してもらったというところでございます。

●議長（菊地衛君） これで市民クラブ代表14番鈴木敏男議員の会派代表質問を終わります。

所用のため休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

午前11時40分 休 憩

午後 1時00分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行します。一心会代表10番佐々木弘志議員の質問を許します。10番佐々木議員。

【10番（佐々木弘志君）登壇】

●10番（佐々木弘志君） 10番佐々木弘志です。

質問に入る前に訂正をお願いします。

私の質問の2枚目、質問項目「資源を活かした水産業の推進について」の5行目の「の白書」3文字を削除してくださるようお願いいたします。

それでは、一心会を代表して、にかほ市の理想として、ふるさとを愛する市民の心の輪を高く掲げ、その理想を達成するために夢あるまち、豊かなまち、元気なまちの基本理念に沿って代表質問いたします。

初めに、地方創生について、予測数値とまちづくりの提案募集についてお伺いします。

市長の市政報告によれば、国立社会保障人口問題研究所から発表された、にかほ市の将来人口の推計値は、25年後の2040年には1万8,008人に減少、高齢化率は42.1%に上昇し、市民の4割以上が高齢者になると予測しているとのことでした。将来を見通した場合、増加に転ずる方策を講ずるべきだ、あるいは、もっと減少する視点に立つべきだ等々、多くのさまざまな想定を論じられることを認識した上で、この市長の報告の数値に即した観点に立って質問いたします。

(1)50年後、100年後の将来人口推計値、高齢化率は、それぞれどうなるか予測されておりますか。予測数値がございましたらお尋ねいたします。

(2)金浦中学校2年生7人の「地域活性化」をテーマに考えたことや、ふるさとへの思いが秋田魁新報に掲載されておりました。大変感銘を受けたところであります。そこで、直近の地方創生はもちろんのこと、25年後、50年後、100年後のためのまちづくりの提案を小・中・高、大学生を初め、市民、市職員、ふるさと会等各種団体の皆さん等々から募集するつもりはありませんか、お尋ねします。

次に、平成27年度の財政見通しに関連して、ふるさと納税についてお尋ねします。

(1)アイデア競争がマスコミをにぎわしております。にかほ市としての今後の方針をお尋ねいたします。

(2)ふるさと会は、ふるさと納税のみならず観光宣伝にも一役買っています。まさに、にかほ市一番の身内でもあります。そこで、ふるさと会を、例えば全国に一年に1ヵ所ぐらいの目標を定めて組織してはいかがでしょうか、お尋ねします。このことについては、平成27年度予算、総務部長の提案説明、歳入歳出を、そしてその説明の内容を酌んだ上で質問いたすものであります。

三つ目に、資源を生かした水産業の推進について質問いたします。

日本は、海の国であります。にかほ市にとっても海は豊富な資源のある宝であります。漁業の将来を語るには、現状を把握した上で漁業者とともに豊かさを求めなければならないでしょう。既にある「にかほ市の農業」、こういう小冊子がございます。それから、「にかほ市の工業」というものもございます。このようなにかほ市の漁業、海の資源等を作成してはどうでしょうか、お尋ねします。

四つ目の質問に移ります。市政報告の中で「平成27年度においては、中・長期的な視点を持ちながら向こう5カ年の総合戦略と新たにかほ市を創造する市総合発展計画の礎となる基本構想を企画・立案してまいります」と述べられました。そこで、公共施設の集約について質問いたします。

2月24日の秋田魁新報に「公共施設集約を支援」との記事がありました。にかほ市でも各施設を統合の上、にかほ市の身の丈に合ったランドマークとしての施設にする構想を展望する考えをお尋ねします。

最後に五つ目の質問になります。生涯にわたる健康づくりについて質問いたします。

(1)にかほ市の医療体制は、市民の希望にかなっておりますでしょうか。総合病院や医師不足の診療科はございませんか、お尋ねします。

(2)医師、医院等の獲得、あるいは誘致の優遇策等をお尋ねいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、会派一心会代表佐々木弘志議員の御質問にお答えをいたします。

地方創生について、にかほ市の25年後、50年後、100年後の人口推計値や高齢化率についてでございますけれども、にかほ市の推計値は公表されていませんが、国全体での推計値が公表されているところでございます。おおよそ50年後の2060年には国の人口が8,674万人、高齢化率は39.9%、100年後の2110年には4,286万人、高齢化率は41.3%というものでございます。これはあくまでも人口減少問題に対して、何も手を打たなかった場合、あくまでもこれまでの過去の推移をもとにした推計でございます。

いずれにしましても本市も相当な人口減少になるものと推測しておりますけれども、現段階ではそういう数値はございません。

また、将来のまちづくりの提案を募集してみませんかということでございますけれども、金浦中学校の生徒の皆さんが秋田さきがけ新聞に投稿したそのものを私も読ませていただきました。こうした中学2年生の皆さんが、ふるさとに思いを寄せて、こうした投稿をしていただいたということは、私も大変うれしく思うところでございます。こうした子供たちが将来大きくなって、このにかほ市を支えてくれるんだろうと、そのような期待もしているところであります。

今の地方創生で基準として見据えている人口は、これまでの質問にもお答えしておりますが、2040年の1万8,008人でございます。この数値さえ現在の人口からすると、70%ぐらい、30%は減る勘定であります。100年後となれば、正確な推計はしてはおりませんが、40%前後まで落ち込むのではないかなと、そのように考えるところでございます。自分たちがにかほ市の将来を担っていくであろうと考えられる先ほど申し上げました中学生や、あるいは高校生などであれば、25年後を

見据えた総合戦略にも何かしら参考になるものが提案されるかも分かりませんので、このことについては総合戦略よりも、私は基本構想、総合発展計画の住民検討会の中で、こういうアンケートを取るかどうかを協議してみたいと、そのように思います。

次に、ふるさと納税についてでございます。

にかほ市はふるさと納税が制度化されてから昨年まで、常に件数においてはトップクラスでありました。件数においては、これまでの実績でございますけれども、平成20年度から本年度までの7年間で、にかほ市においては約4,000万円のふるさと納税があったところでございます。しかし、大館市では昨年、また、湯沢市などは本年度から、納税者に対し特産品のお返しをするという方法で、ふるさと納税の実績が大きな成果を上げていることは御承知のとおりであります。

納税の方法は、ネットで氏名や金額を入力いたしまして、クレジットで決済をします。そういうクレジットで決済し、このクレジット決済や特産品が選べることによりまして応募件数が数千件というふうな飛躍的な件数の伸びが示されたところでございます。

そこで、にかほ市におきましても、ふるさと納税の獲得のためにネットでクレジット決済、納税できる方法と特産品の提供を実施すべく準備を進めておりまして、予算なども提案させていただいているところでございます。

基本的には、この特産品については、市内の製造、あるいは販売されているものを考えておりますけれども、こうしたことが製造・販売拡大にもつながっていくのではないかなど、そんな期待もしているところでございます。

次に、全国にふるさと会を組織してはどうかという御提案でございます。

御承知のように、にかほ市ふるさと会は首都圏に組織されておりますが、これは会員が1,270人と大勢が加盟していただいていることから、毎年定期的にふるさと会を開催しているところでございます。愛知県にも愛知象潟会というのがございます。これは金浦の方が少ないんですが、金浦の方もこれに参加をしております。大体規模にして30人から40人ぐらいの間だと私記憶しておりますが、こうした愛知象潟会というのはあります。そのほかにも大阪などにもいろいろと全国ににかほ市出身者がおりますが、人数などは今確認できておりません。おりませんが、ふるさと会の組織化については、自主的な組織化、それでそういう形の中でふるさと会を組織したいという声があれば、市としても応援しながらですね、ふるさと会の組織、あるいは開催はできるのではないかなというふうにして考えておりますが、まずは先ほど申し上げましたふるさと納税の中で大きい都市、大阪とか大きい都市の方から地元出身の方が納税されたときに、そういう話もちょっと手紙なんかを書いてみてですね、御意見などを伺ってみるのも一つの方法かなと、そのように思うところでございます。

それから、資源を生かした水産業の推進については、担当の部長からお答えをさせます。

公共施設の集約についてでございます。

御承知のように総務省の要請を受けまして、平成28年度末までに策定する公共施設総合管理計画を定めることとしております。これは現在ある市役所や公民館などの再編、統廃合も当然盛り込まれることとなります。このような統廃合を行う場合は、廃止する施設について解体を含めた後利用

の仕方も示すことが大切でございますので、そうした点も含めて公共施設総合管理計画でこれからのあり方の方針を定めていきたいと考えております。

なお、本市の公民館などの主な施設は、耐震補強工事等の改修工事を行っておりますので、当面は施設の有効利用、こうしたことを考えてまいりたいと思っておりますし、御質問のランドマークとなるような新たな施設の改修等、そういうことについては現在のところは考えておりません。

生涯にわたる健康づくりについても担当の部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） それでは、資源を活用した水産業の推進についてお答えいたします。

にかほ市の漁業、海の資源等の作成につきましては、さきの定例会産業建設常任委員会におきまして佐々木議員の質疑に対しまして、作成する方針で検討したい旨を答弁しております。

御存じのとおり本市の漁業は、長年厳しい経営状況が続いており、今後、本市の漁業の再興を図るためにも、よりどころとなる数値や補助制度、事業計画などを漁業者に示すことは大変有意義なことと考えております。現段階では、そのための資料収集の作業を進めているところであります。

冊子の具体的な記載内容につきましては、本市の水産業におけるこれまでの動向や実態、市の施策、補助制度、他町村における6次産業化の取り組み事例などを考えております。発行が大変おそくなり申しわけありませんが、内容を十分精査しながら作業を進めており、平成27年度中の発行を予定しておりますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。以上です。

●議長（菊地衛君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、生涯にわたる健康づくりについて答弁をいたします。

一つ目の御質問についてですが、市内医療機関の状況は、病院が2、一般医院が13、歯科委員が7となっております。また、診療科目については、内科、小児科、消化器科、眼科、皮膚科、整形外科、リハビリテーション科、精神科、神経科、循環器科、外科、泌尿器科、歯科となっております。また、耳鼻咽喉科、産婦人科を除いて、ほとんどの診療科目を受診できる状況となっております。ただ、許可病床数が100床以上で、かつ主要な診療、最低でも内科、外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科の五つの科を含む総合病院は市内にはございませんけれども、由利本荘・にかほ地域の二次医療圏では三つの総合病院がございまして、外来受診、入院が可能となっております。

また、休日等の医療体制といたしましては、にかほ市内医療機関の協力を得ながら、祝祭日、休日、年末年始における一次救急としまして、在宅当番医制を実施しているほか、広域的には休日や夜間における重症患者入院確保のために、由利本荘市内三つの病院で病院群輪番制による救急体制を整えております。

また、二次医療圏内で地域格差のない医療サービスとして、由利組合総合病院の再来受付機を3地域の保健センターに設置しまして、受診者の利便を図っております。

市内の医療機関数にあっては、現状としては大きな動きもなく推移しておりますけれども、やはり今後、医師不足や医療機関の減少が懸念されるところでございます。引き続き市民の健康と命の安全を守るために、安心して医療を受けられるよう地域医療体制の充実を推進してまいります。

次に、二つ目の御質問についてお答えいたします。

人口減少や少子高齢化が進む秋田県では、医師の絶対数の不足に加えまして、医師の地域偏在、あるいは特定の診療科の偏在など、さまざまな問題がございます。県では、医務薬事課に医師確保対策室を設置いたしまして、効率的かつ効果的な医師の適正配置を目指し、安心して良質で適正な医療が受けられる体制の実現に向けて対策を進めております。

また、当地域二次医療圏の中核病院であります由利組合総合病院は、救急医療やがん診療拠点病院として地域医療の中心的役割を果たしておりますが、同病院においても医師不足は深刻な問題となっております。そのため、由利本荘市と協調して救急医療の充実に向けた病院運営費補助、また、医療機器更新費用の助成、医師確保のための東京医科大学への寄附講座の開設などの支援に努めているところでございます。

今後さらに懸念される医師不足等の課題につきましては、県並びに医療機関等との連携を図りながら対策を講じていく必要があると考えております。以上です。

●議長（菊地衛君） 10番佐々木弘志議員。

●10番（佐々木弘志君） 丁寧な答弁いただきましてありがとうございます。

それでは、ふるさと納税について再度お尋ねしたいと思います。

平成19年6月の議会において、また、平成20年3月の議会において質問いたしておりますが、その後、平成20年5月1日にふるさと納税制度が創設されております。それ以来というよりも、平成19年6月の市長の答弁でも、大変前向きな形での答弁でありました。そのことを考えますと、今の県内でトップクラスの件数を誇っているというのは、まさに当局の努力のあらわれだと感じております。その後、平成20年6月議会においても質問しておりますし、先般9月議会においては、同僚議員もまたいろいろと質問していたところであります。

そこで、予算にも上がっているわけでありましてけれども、当然インターネットで募集ということでございましたが、ちょっとだけ気をつけなければならないことがあろうかと思っております。それは、マスコミ等でかなりふるさと納税についてはヒートアップしております。そこで、やはり問題が出てくるのではないかということで、この北海道の上士幌町のインターネットの中でですね、そのふるさと納税のサイトを開いてみますと、こういうことが書いてありました。これはまさに私たちも注意しなければならない、そういうような文書でございます。「上士幌町から寄附の勧誘をしたり、振り込みを求めたり、クレジットカード番号をお聞きするようなことはございません。ふるさと納税を語った寄附の強要や詐欺行為に御注意ください。」この上士幌町は、まさに住民税以上に寄附をいただいているところです。ということで、私は確認しておりませんので何とも言えませんが、こういう詐欺行為ということがあったかどうかは分かりません。分かりませんが、こういうような注意書きをするということは、大変今の時代では必要ではないかと、そういうことを提案しておきたいと思っております。

それから、次の資源を生かした水産業の推進については、回答どおりで結構でございます。予算に載ってなかったものですから、心配して質問ただけでございます。

そして、ランドマークの件と、それから、病院、あるいは医師不足についてですけれども、これ

はランドマークというのは、やはり市民や県内外の皆さんが集まってくれる場所、今、仮称の観光拠点センターありますけれども、それと——片方は産業・観光中心かもしれませんが、こちらの方は文化・教育、そういうものを中心としたような形、あるいはコミュニティと、そういうものを中心としたような形というような形で考えて、長期的な形で考えていただければいいかなと思います。

また、総合病院や医師不足ということも、これは合併当時、市民の皆さんのアンケートの中で最も考えられた、望まれていた一つであったわけでございます。どうかこのことについても、今はできない、それから、金がない、そして、自分だけのことしか考えられないということではなくて、長期的展望で我々の夢ある、豊かな、そして元気なまちづくりをするために、どうかより良い考えを、ちょうど10年目でございますから、考えていただければいいなと思って質問したところでございます。終わります。

●議長（菊地衛君） 佐々木議員、答弁はいいですか。

●10番（佐々木弘志君） ふるさと納税についての部分ですね。

●議長（菊地衛君） 提案の部分のね、はい、答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 御提案の詐欺行為には注意をという最も肝心なところでございますので、インターネットを介してのそういった取り組みについては、そのことに気をつけながら、また、そういったものを折り込みながら仕組みを作っていききたいと思います。

●議長（菊地衛君） これで、一心会代表10番佐々木弘志議員の会派代表質問を終わります。

次に、創明会代表17番加藤照美議員の質問を許します。はい、加藤議員。

【17番（加藤照美君）登壇】

●17番（加藤照美君） 17番、創明会を代表して、通告しておきました項目について質問をいたします。

今までの他会派に対する答弁で理解した部分もありますけれども、通告しておきましたので質問いたします。答弁については、同じような質問に対しては、簡単にして結構ですので、よろしくお願いをいたします。

それでは、最初に、地方創生についてであります。

地方創生は、人が中心であり、地方で人をつくり、そして人が仕事をつくり、まちをつくるという流れを確かなものにしていく、そして仕事が人を呼び、人が仕事を呼び込む、好循環を地方に確立することで地方への新たな人の流れを生み出し、その好循環を支えるまちに活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子供を産み育てられる社会環境を創り出していくというのが地方創生の目的であります。

そこで、国では地域経済の分析を地方が行えるよう、データの提供等を行い、また、小規模な市町村に対しては国家公務員等を派遣する地方創生人材支援制度、あるいは当該地域に愛着や関心を持ち意欲ある各省の職員を相談窓口として選任する地方創生コンシェルジュ制度など、人的な面からも地方を支援していきたいとあります。そこで、どちらの制度を活用したいと考えているのか、あるいは、活用しないで単独で計画を立てて取り組んでいくお考えなのか、お伺いいたします。

次に、平成27年度に市総合発展計画の基本構想を企画・立案してまいりますとありますが、後期

基本計画は、平成24年度から平成28年度までとなっています。一年前倒しになるのかお伺いいたします。

また、市長が考えているにかほ市を創生するための長期ビジョンと総合戦略についてもお伺いいたします。

四つ目の地方創生に関する検討委員会のようなものの立ち上げは考えていないのか、お伺いいたします。

次に、市の財政事情についてであります。

実質公債費比率を決算ベースで見ますと、平成24年度が12.4%、平成25年度10.8%、平成26年度においては、おおよそ10.2%と、平成21年度の17.3%をピークにして大幅な改善をしてきました。このことは、積極的な繰上償還により市債残高の抑制に努めた結果と考えます。

ただ、平成27年度は社会基盤整備や道路新設、橋梁の長寿命化事業、魅力ある観光促進事業と多額の地方債発行が見込まれるようですが、平成27年度末の実質公債費比率の見込みはどうか、また、積極的な繰上償還の財源はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

次に、高齢者の生活支援についてお伺いいたします。

本市の高齢者割合も上昇しているのも確かですが、これからも同様の傾向にあることから、高齢者が可能な限り住みなれた地域で生活できるよう、包括的な支援とサービス提供体制の整備を進めるとあります。

昨年、象潟老人福祉センター建設の説明を受け、場所等も確認したところでありますが、その後、同僚議員の12月定例会においての一般質問で、計画変更とも取れる答弁でありました。平成27年度の予算書にもないようですので、その後の説明もない状況であります。象潟老人福祉センター建設を、どのように考えているのかお伺いいたします。

次に、第4項目の自然豊かで住みよいまちづくりについてであります。

防災対策施設整備事業として避難場所、避難道路整備等を予算計上されていますが、平成27年度末で市内の防災対策は何割整備されますか、お伺いいたします。

次に、第5項目の観光振興についてであります。

平成25年度から株式会社ANA総合研究所と「地域協働協定」を締結し、平成26年度は地域おこし協力隊を派遣してもらっています。観光協会を初め観光事業のサポートをいただいているとあります。そもそも、この取り組みは都会と当市をつなぐパイプ役が主とと思っていましたが、協力隊員の活動については余り見えてきません。具体的に、どのような活動をし、当市への魅力発信になったのかお伺いいたします。

次に、農業についてであります。

2月上旬に政府では、全国農業協同組合中央会の組織体制を60年ぶりに大改革しております。農協法に基づく組織から一般社団法人への転換と地域農協への影響力の源泉となっていた監査・指導権限を撤廃する内容であります。このことによってにかほ市の農業について、どのような変化、影響が考えられるのか伺います。

政府では、この大改革によって農家所得が増えると言っていますが、市としての御見解をお伺い

いたします。

また、総合発展計画の中の活力ある産業のまち、重点目標7項目に農業関係がありますが、今後、新しく見直しを考えている項目があるのか、お伺いいたします。

次に、伝統文化の保存・継承について伺います。

教育行政報告の中に番楽等を後世に継承していくことを目的に、平成27年度から4年間、国の補助を受けて現状調査と記録作成事業に取り組みますとあります。総合発展計画の施策の進め方にも伝承芸能や行事を調査しながら、写真やビデオ等で記録・保存し、未指定のものは文化財に指定して保護・保存を図りますとあります。

今までの活動との違いについて伺います。

それから、現状課題としては、後継者不足が一番の課題ですが、この課題解決につながる事業なのか、お伺いいたします。

最後に、教育行政報告について伺います。

象潟地区教育懇談会の報告がありましたが、象潟地区全世帯にアンケートを実施するとのことですが、どのような内容のアンケートをするのか伺います。

前教育長当時から小・中一貫校が望ましいとの発言がありましたが、象潟地区、あるいは将来予定されている仁賀保地区の小学校統合時には、小・中一貫校にすることを念頭に、統合に関する懇談会となっているのかお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、会派創明会代表の加藤照美議員の御質問にお答えをいたします。

地方創生についてでございますが、小規模な市町村に対して国家公務員等を派遣する地方創生人材支援制度、あるいは各部署の職員を相談窓口として選任する地方創生コンシェルジュ制度のどちらかを活用するのかというふうな御質問であります。これも前に質問にお答えしておりますが、地方創生コンシェルジュ制度を活用したいということで申し込みをしているところでございます。

これは地方版総合戦略の策定に当たって、国からのデータ収集、あるいは他地域の情報収集などとあわせて、本市の問題点などを相談する国の窓口として活用するものでございまして、まだ決定はされておりませんが、近々、国の職員が選任されて通知が来るものと、そのように考えております。

次に、にかほ市の第2次総合発展計画は、平成29年から平成38年度となります。その計画策定のためには、平成27年度はアンケート調査と住民検討委員会を立ち上げ、検討会を4回程度開催しながら基本構想をまとめてまいりたいと、そのように思いますが、地方創生の検討会、この進捗状況もあわせながらスケジュールを決めていかなければならないと、そのように考えているところでございます。

平成28年度は、さらに住民検討委員会、そこで案が承認された場合については、その案を企画審議会に諮って、そして基本構想並びに前期基本計画を策定しながら議会の方に提案して議決をいた

だくと、そういう形になろうかと思えます。

長期ビジョンでございますけれども、何と言っても人口減少と、そのことによる地域経済が縮小するということが大きな課題でもございます。人口減少に歯どめをかけることは、現状からしてこの5年間では大変難しいわけでありましてけれども、まず第一は、その減少率を抑制していくと、これを基本にしながら取り組みをしてまいりたいと思っております。そのためには雇用対策や子育てなど、安心して暮らせるまちづくりが大事なテーマになるものと考えております。したがって、総合戦略では、一つとして雇用対策、二つとして転入者など人の流れ、三つとして結婚・出産・子育て、四つとして時代に合ったまちづくり、地域間連携などで、人・まちの好循環をつくり、そして好循環を支えるまちの活性化が戦略の柱になっていくものと、そのように今の段階では考えております。

それから、地方創生に関する検討委員会などを立ち上げるのかということでございますが、これも会派響の佐藤文昭議員にもお答えしておりますが、総合戦略の策定に当たりまして、産学官金労などからなる委員会、総合戦略検討委員会、今の段階では仮称でございますが、これを立ち上げてまいりたいと思っております。

次に、市の財政事情についてでございますが、初めに、平成27年度末の実質公債費比率でございます。実質公債費比率は、財政規模に対しての公債費負担の割合を示すものでありますが、これには特別会計等の地方債償還財源に充当する繰出金なども含まれることとなります。

なお、この数値が18%を超えると、起債の発行に際し許可が必要となります。そして、25%を超えると制限が加えられるというふうな数値となるわけでありまして。

平成25年度の決算における実質公債費比率の県内13市の単純平均は12.3%であります。本市は10.8%となっており、低い方から4番目、また、県内25市町村の単純平均では11.3%で、本市は低い方から10番目というふうな状況でございます。

御質問の平成27年度決算年度での実質公債費比率については、平成27年度実施事業の借入起債分は、すぐにはその年度には反映されませんので、現時点ではおおよそ10%前後になるのではないかとというふうな予測をしております。

また、平成28年度以降については、現時点で見込まれる平成27年から平成29年度までの3カ年の実施計画に搭載している事業などから推計をいたしまして、平成28年度は11%前後、平成29年度は12%前後と見込んでいるところでございます。

このように平成28年度以降の数字が増加に転ずる要因としては、熱回収施設等整備工事に係る市債の平成26年度から平成28年度までの借り入れ見込み分、約26億4,000万円の元利償還が平成28年度から影響してくるからでございます。

次に、繰上償還の財源をどのようにして考えているかについてでございます。

本市では、平成19年度から平成25年度まで毎年繰上償還を実施してきており、これまでの総額は約32億2,000万円、今年度、約7億円の繰上償還を実施する予定でございますので、平成26年度末までの累計額では39億2,000万円の繰上償還を行うものでございます。

このような大規模な繰上償還の実施に伴いまして、市債の利子償還額は合併直後の平成17年度は4億円でありました。平成26年度では約2億3,000万円となり、平成27年度では2億1,000万円程度と見

込見んでおりますので、利子の償還についても大幅な削減をしているところでございます。

また、この繰上償還の取り組みにより、同様に実質公債費比率も大幅に低下し、平成21年度に、先ほど申し上げました許可が必要な18%に近い17.3%であったものが、先ほど申し上げましたように、平成25年度は10.8%まで改善をしてきたものであります。

御質問の繰上償還の財源については、本市では特定の歳出を削減して財源に充てているものではなく、常に行政サービスの維持・向上を目指しながらも毎年度、スクラップアンドビルドの方式によりまして予算編成に努めてきたことによるものであろうかと思えます。

また、合併後に策定した第1次及び第2次行財政改革大綱に基づき、行財政改革に取り組むことによりまして、定員管理による職員数の削減による人件費の抑制、事務事業の見直しによるコスト縮減、三つとして、市税等徴収の強化と未利用財産の処分などの取り組みを強化、継続してまいりました。

このような積み重ねが着実に成果を上げて、繰上償還の財源を生み出してきたものと考えております。その中でも一番大きな財源といたしましては、合併スケールメリットを生かした職員数の削減で、人件費は平成17年度と平成25年度の決算対比で6億5,000万円減少しております。また、このことによる人件費の削減効果については、本年度末までの累計額で約41億5,000万円になる見込みであります。さらに市債の積極的な繰上償還などによる償還利子の削減効果については、平成17年度から本年度までの類型額は約7億円となる見込みであり、結果として、これらが繰上償還の財源になったものと考えているところでございます。

今後についても、今年度に策定予定の平成27年度から今後5年間の第3次行財政改革大綱並びに平成28年度末までに策定予定の市有施設の公共施設等総合管理計画などに基づき、効率的な行財政運営を行いながら歳出の抑制に取り組むことにより、財源に余裕が生じた場合には積極的に引き続き繰上償還を実施してまいりたいと考えております。

それから、高齢者支援についてであります。誤解のないようにしていただきたいのは、象潟老人福祉センターの代わりとして建設するものではありません。総合的な福祉施設として、これまで計画を進めてきたところであり、12月26日に議員の皆様方に事業説明会を開催したところであり、その後、医療を初めとする老人、児童、障害も含めた福祉などの機能を備えるなど多様な機能を持つ区域として整備したいというふうな構想が出てまいりました。そのことで昨年12月定例会において佐々木正明議員の一般質問で、今後のスケジュールについての中でも申し上げましたが、もう少し時間をいただきたいというようお願いをしてきたところでございます。

今計画されているところは、うすうすは知っているかと思いますが、具体的には申し上げませんが、やはり周辺の土地利用などを考えますと、相当にぎわいを創出できて、また、市民にも利便性の高い区域になるのではないかなど、それが実現方向にいけば、その中に総合的な福祉施設の整備についても検討してまいりたいと、そのようなことで、もう少しこれを具体化するまでは時間が必要でございますので、ご理解をお願いを申し上げたいと思えます。

それから、農業についてでございますが、農協改革については昨年の6月に閣議決定をいたしまして、その後、いろいろ中央会といろいろなやり取りがありましたようですけれども、結果的には先月

の2月9日にJ A全中の理事会で政府案の受託を正式に決定したという状況でございます。

ただ、これが農家にとって収入の増になるのかどうか、私は政府がいう形はよく分かりません。ただ、J A全中の形は、これで決着はつくんだろうと思いますけれども、地域農協がどういうふうな改革がこのまな板に上がっていくのかは、今の段階では全く分かりません。金融機関の関係、あるいは準組合員の関係、こういうものは全く分かりませんので、今の段階でどのような影響があるかと、そのように御質問されても答えようがないような状況でございます。ただ、やはり引き続きにかほ市の農業を推進していくために、J A、あるいは農家の皆さんといろいろ意見を交わしながら有効な施策を積み重ねてまいりたい、そのように考えているところでございます。

農家の所得については、本当分かりません、はっきり言って。どういうふうになるのか。ですから、先ほど申し上げましたように、有効な取り組みをJ A、あるいは農家の皆さんと知恵を出しながらですね、取り組んでいきたいと思っております。

政府は、農林水産省は、J A全中、全農組織がスリム化すれば資材なんかのものは安くなるのではないかなというふうな見方もしているようでもありますけれども、まだ今の段階では何とも申し上げることができません。

それから、総合発展計画の中の活力のある産業のまちで重点目標7項目についてであります。農業基盤の整備、活力ある農村の再生、多様な担い手の育成、複合経営の推進、市場性の高い産地づくり、循環型農業の推進、地産地消の強化と農業の6次産業化の推進であります。どの項目においても本市農業にとっては重要な取り組みでございますので、現段階では見直す考え方はございません。ただ、去年は米価の大幅な引き下げや米の直接支払交付金が反映しました。そして、平成30年からは、この交付金も廃止されます。また、国からの作付数量、この配分も廃止されます。それから、TPPがどういう形で決着つくのか、このあたりもまだ不透明であります。こうした中では大変明るい方向という農業ではないような感じで推移しているわけであります。

いずれにしても、こうした状況の中で農業生産者の高齢化、耕作放棄地の増加など、さまざまな課題を克服していかなければなりません。一言に言えば、儲かる農業とは言いますが、どういふ儲かる農業をしていくか、これは本当に先ほども申し上げましたが、J A、あるいは農家の皆さんと、本当に知恵を出し合って、やはり積極的に取り組んでいかなければならない。それは主体的には、やはり農家の皆さんだと私は考えます。それを行政として最大限応援しながら、にかほ市の農業を未来につなげていきたいものだなと、そんな思いでいるところでございますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、加藤照美議員の御質問にお答えいたします。

最初の伝統文化の保存・継承については、担当の教育次長に答えさせます。

私の方からは、教育行政報告についての御質問にお答えいたします。

まず一つは、象潟地区全世帯を対象に実施するアンケートの内容についての御質問にお答えいたします。

アンケートの設問内容については、現時点ではおおよそのところは考えておりますが、具体的なところまでは今詰めておりません。教育委員会では、平成21年2月の学校教育将来構想策定委員会の学校規模の適正化のため、平成30年度をめどに象潟、上浜、上郷の3小学校を統合する。そして、統合に関しては地域住民やPTA会員等の保護者と十分な話し合いが必要であるという提言を尊重し、昨年11月から3地区にて教育懇談会を、これまで2回開催してまいりました。懇談会では、象潟小学校の現校舎への統合は、津波災害の危険性を回避するため新校舎の建設や複式学級解消のため非常勤講師の配置等の意見や提案が多く出されました。アンケートの設問は、これらの意見等を集約し、再度それぞれの意思を確認する項目で構成する内容にしたいと考えております。

7月にアンケート調査を予定しておりますので、その2ヵ月前の5月中にまとめたいたいと考えております。

それから、小・中一貫校を念頭に入れた懇談会をしておりますかという質問についての御質問にお答えいたします。

にかほ市の将来の学校像は、小・中一貫校、段階的には小・中連携校、それからコミュニティ・スクール、この二つであります。よって、将来像は、学校像は、コミュニティを基盤とした小・中一貫校としてあります。よって、教育懇談会においては、小・中連携教育の重要性を訴えてきましたし、今後も訴え続けてまいりたいと思います。

小学校から中学校に上がった際に、いじめや不登校、学力差など、学校への不適応が増える中一ギャップを解消するために、秋田県教育委員会では、小・中連携実践研究モデル事業を開始しております。また、県内でも小・中一貫教育並びに小・中連携教育に取り組んでいる学校も多く増えてきております。小・中一貫教育並びに小・中連携教育の主なメリットは、専門教科を持つ中学校教師が小学校で授業をする、または小学校の教師が中学校で授業する「乗り入れ授業」と言いますが、それが可能になるということでもあります。今、小学校の高学年でも専門的な知見でわかりやすい説明で理解度を深めることもできるし、または中学校での学習を意識したアドバイスができ、一段ステップの高い中学校への学力的な格差を緩和することもできます。そして、小学校の先生が中学校の授業をすることによって、小学校の子供たちが中学校に入ったときのその当初の不安解消にもつなげることができます。そして、人間関係ということ、例えば小・中連携の異学年のそういう活動もできますし、そこにある意味では生き方とは、人間性のそういうふうな仕組みとかそういうことも確認できます。こうした学校間の連携や協力体制は、教師の交流と情報交換がしやすい利点があり、児童生徒一人一人の性格や学力差を把握でき、進級後の授業の仕組みが容易であるなど、こういうふうな大きな優位性が出てきます。今後も小・中一貫校を念頭に入れた懇談会を続けてまいりたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 先ほどの答弁の中で、自然豊かで住みよいまちのまちづくりについての避難場所等の御質問、それから観光振興について何も触れませんでした。大変申しわけなく思います。

この質問については、担当の部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、四つ目の質問に対して私からお答えをしたいと思います。

津波避難路等の整備については、自主防災会や自治会からの要望を中心に、平成24年度から国の漁港漁村活性化対策事業と市の単独事業により、階段やスロープ、手すり、照明灯設置などの21カ所、それに避難道路として2カ所の整備を行っております。また、金浦地内赤石地区については、国土交通省から7号バイパスへの避難階段の設置、これをやっていただきました。さらに平成27年度ありますけれども、三森地内、薬師神社高台への避難路整備を計画、予定をしております。したがって、津波避難場所、避難路整備につきましては、合わせて23カ所の整備、これが整うことになります。

現在、津波災害の際の緊急避難場所として市内に171カ所を設定をしておりますけれども、この中で浸水被害が想定される区域内の高台などは26カ所となります。この数値と比較をいたしますと、平成27年度整備予定を含めまして、整備完了の箇所は88%となります。

あわせて、今後は付帯施設として照明灯の追加、案内標示看板、こういったものの整備を行う計画としております。以上です。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光課長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） それでは、地域おこし協力隊の活動についてお答えをいたします。

ANA総合研究所からは、ANAグループの旅行部門の男性社員1名、地域おこし協力隊として派遣をいただいております。旅行商品の企画・販売等を担当された経験を生かしまして、当市におきましては観光戦略マネージャーとして市職員と一緒に観光振興に取り組んでいただき、ANAグループや首都圏とのパイプ役として御尽力をいただいております。

具体的な活動との御質問でございますが、昨年4月着任早々、市内の観光地、観光施設や宿泊施設を回っていただき、現状と課題の把握に努めていただきました。その中で、にかほ市観光協会が本市観光振興の核となるべきであり、そのためには体制の強化が最も大きな課題となっているとの認識から、この1年は観光協会のサポートに重点を置きながら諸活動を展開していただいたところでございます。

観光庁支援の観光ビジネス総合支援事業といたしましては、地域の観光をビジネスにつなげる人材育成や旅館・ホテル組合などの観光団体とのかかわりを深めながら、大手旅行会社が求めている商品の企画や造成、おもてなしのあり方などについて提言をいただいております。

また、ANAグループ社員を対象にしましたツアー造成も行っていました。残念ながら応募者が少なく、ツアーの催行には至りませんでした。さまざまな観光地を訪れ、大変厳しい目を持った同社の社員2,500名以上の方々から募集のためのホームページを見ていただき、その上で応募があったことは、担当した観光協会の職員にとりまして、今後につながる大きな自信になったものと考えております。

さらに、ツアー造成における課題として、空港からの二次交通に乏しいことが挙げられておりますが、今年、平成27年4月より秋田空港から二次交通の運行ができるよう協力隊員が事業者と連携して調整に当たっております。同時に、庄内空港からの二次交通につきましても、できるだけ早い時

期に運行できるよう事業者との連携を図っていただいているところでございます。

このほかにも9月定例議会の市政報告でも申し上げましたが、ANA総合研究所と提携している大学の女子学生4名に、にかほ市観光インターンシップとして約2週間、市内に滞在をしていただきました。市内視察や観光関連事業を経験してもらい、若い女性の視点からにかほ市の観光について市民集会を開催し、提言をいただいております。

本市の魅力発信といたしましては、ANA総合研究所のフェイスブックに、月1回から2回程度、にかほ市の情報発信に努めていただいております。今年に入ってから発信した情報といたしましては、獅子ヶ鼻湿原のスノートレッキング、新宿などで開催したANA秋田にかほ市マルシェ、そのほか掛魚まつり、鱈しょっつるのPRなどがあります。これ以外にもANA本体におけるにかほ市の情報発信などもあり、ANAブランドによるPRは大変大きな効果があるものと考えているところでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育次長。

●教育次長（齋藤榮八君） 伝統文化の保存・継承についてでございますが、1)の今までの活動との違いについての御質問にお答えいたします。

これまでは文化財保護課が調査及び写真、ビデオ等での記録・保存に努めてきましたが、平成27年度から4ヵ年計画で実施する記録作成事業は、民俗芸能の研究者が全国基準の視点で調査等の記録・保存を行うものでございます。また、由利本荘市の番楽を含め、番楽の伝播ルートや歴史などの体系的な調査も行います。

これらの調査結果は、研究者の意見を付しまして、最終年度に一冊の報告書にまとめられ、今後の継承と保存に向けた指針として、また、番楽を国の重要無形民俗文化財へ指定するための資料に活用されることになるものでございます。

2)の一番の課題である後継者不足の解決につながる事業なのかについての御質問にお答えいたします。

加藤議員の御指摘のとおり、本市だけでなく他市町村の番楽等の伝統芸能保存会でも後継者不足が一番の悩みで課題となっております。この記録作成事業により、後継者不足の解決につながるというような確定的なことは申し上げることはできませんが、映像等の記録作成もでございます。映像で記録する際には、舞いの手足の動き、笛の指の運び、太鼓のばち捌きなども確認のできるよう収録し、現役の舞い手や楽人に役立つ教本を作成し、後継者の指導、育成を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 17番加藤照美議員。

●17番（加藤照美君） ありがとうございます。何点か再質問いたします。

地方創生についてであります。政府では、現場での計画づくりや実践上の相談に乗る国家公務員を871人選任したと発表しております。そしてその任命に当たり、政府では出身地や出向したことのある地域を考慮してその選任したとのことでもあります。当市に対して、その土地勘や愛着を持った職員がいなかったのかどうかということが第一点であります。

それから、内閣府では、担当職員の名簿を公表して、すぐその相談業務を始めたとあります。当

市においても、既に動いているのか、先ほど市長の答弁では、これからというような内容の話でしたけれども、もう既に動いているのかどうかお聞きしたいと思います。

それから、市の財政事情についてであります。

市債の中で急いで償還しなければいけない市債がまだあるのかということが一点と、それから、先ほどの市長の答弁で4億円から2億円の利子の削減となったとのことですが、今後は繰上償還のメリットが出てくるのかどうかということの2点であります。

それから、観光振興についてであります。国の方では平成27年度、地方を元気にするための地域おこし協力隊員を現在の3倍にしたいというようなことを言っております。当市において、この制度を積極的に使う考えはないのか。この制度を使えない理由についてお伺いいたします。

もう一点です。伝統文化の保存・継承についてですけれども、国から4年間、平成27年度から4年間ということですが、この4年間というその区切られたその理由について分かりましたらお願いをいたします。

それから、4年後は、この国の方へ報告義務があるのかということでございます。

それから、教育行政についてですけれども、コミュニティ・スクールと小・中一貫校の協議はリンクするのかどうか、その点についてお聞きいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、再質問の1点、2点目についてお答えをしたいと思います。

内閣府での選任、そのような数が選任されているという情報は、ようやく最近になって入ってきております。当市に関連する職員がいないのかということでございますが、関連する職員ございません。これ、2番目の質問とも関連があるんですけども、相談業務は既に始めているということですが、実際そのようございまして、2月末に秋田県の方には39人ほどの職員の公表がなされているということで、内示があったという情報を得ております。ただ、中身についてまだ詳細が不明でございまして、にかほ市担当とか、あるいは秋田県全体を担当するのか、その辺のところのことがございますけれども、いずれ秋田県担当の職員が39名ほど公表されておりますので、相談業務には応じると。あわせて、希望する市町村以外においても問い合わせがあればお答えをしていきたいと、支援をしていきたいというようなことのようにございまして、積極的に活用していきたいと、そのように考えております。

●議長（菊地衛君） 答弁、財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） 市債の中で急いで償還しなければならないものがあるかとの御質問でございます。

本市の基本姿勢といたしましては、比較的利率の高い、利息の高いものを繰上償還しておりますが、実際、補償金免除の繰上償還というのが以前ございましたが、これは5%以上の政府資金、財政融資、これらをまず繰上償還しております。しかし、5%未満、4%、3%台、これらの政府資金につきましては繰上償還できませんので、繰上償還としてもそのメリットがほとんどございませぬので、それにつきましては繰上償還していくことは今のところ考えておりませぬ。

それで、今、縁故資金、銀行、あるいはJ A秋田しんせいなどの金融機関、そちらの方の大体1.

5%強のところを今、繰上償還しております。それで、実際、縁故資金の借り入れ、平成26年度でございますが、大体0.5%から0.6%台で借り入れしておりますので、大体そこで1%の利息の支払いが軽減されると、このようなところで、1%台の縁故債につきましては今後とも積極的に繰上償還してまいりたい、財源に余裕が生じた場合でございますが、そのように考えております。これが今後、メリットとしてなっていくのではないかと考えております。以上です。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） 地域おこし協力隊についてでございますけれども、地域おこし協力隊につきましては地域おこしの支援、あるいは農林水産業に対する従事とか、いろんな分野にわたっての地域おこし協力隊がございます。観光に限りましては、平成26年度からANA総合研究所との協定に基づきまして地域おこし協力隊、にかほ市の観光振興について派遣をいただいております。これにつきましては、これも次年度の平成27年度におきましても継続するというところでございまして、ほかに地域おこし協力隊を観光面で採用するという、こういう考えは今のところ持っておりません。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育次長。

●教育次長（齋藤榮八君） 国の調査、平成27年度から4ヵ年の区切りということでございますけれども、平成27年度では現地調査を行います。平成28年度も現地調査、それから状況調査を行いまして、それから平成29年度におきましては、さらに突っ込んだ記録保存とかその調査を行って、最終年度の平成30年度におきましては報告書をまとめるというふうなことでございます。

国の方への報告につきましては、当然、国の補助事業でございますので、報告書としてでき上がった成果品については、国の方に当然お示しするということとなります。

●議長（菊地衛君） 教育長。

●教育長（齋藤光正君） コミュニティ・スクールと小・中一貫校がリンクというふうなことにしてお答えいたします。

まず、私たちは今の子供たちを少子化時代、またはこんなふうにして人口減少の時代に、ふるさとかはほ市を愛し、高い志を持ち、にかほ市を支える豊かなたくましい子供を育てていかなきゃならないというのは、私たち大人のやはり責任と使命だと思います。それぐらいやはり今の子供たちを、そういう志を持ちながら育てていかなければならないとするならば、やはり学校だけの問題じゃなくて、地域、それから行政、この三者が、つまりコミュニティ・スクール、コミュニティという形で子供たちを育てていかなきゃいけないとすれば、このコミュニティ・スクールはやはり導入していかなければいけないと思います。

それから、今、統廃合とは別として、この子供を育てるためには小・中9年間の中で、やはりふるさとというものとか、高い志とか生き方とか、そういうものを小学校・中学校と9年間の中で系統的に、計画的に、または連続的にやはり育てていくというふうなシステムが、これから必要じゃないかと。そうしなければ、これから2040年の時代に、この子供たちが私たちの高齢者を保護しながら、そしてこのにかほ市を背負っていく、そういうたくましさ、生き抜く力というのは出てこないんだと、育っていかないんじゃないかと思っております。だから、ここで真剣になって地域と、それから行政

と保護者と、みんな一体となって子供を育てていくという意識をやはり高めていくためには、このコミュニティ・スクールを基盤として、小・中一貫教育をみんなでやりながら子供を育てていこうという意識を、やはり強く持たなければいけないと私は思っているんです。そのためには、今、コミュニティ・スクールをすぐ院内小学校に指定して、それが全ての学校に広めていくというふうな考え方というのは、それはなかなか難しいので、院内小学校でじっくりそのモデルを作りながら、そして各小学校・中学校にそれを広めていく。それから、小・中一貫校は金浦小学校と中学校が今、併設じゃないけれども、一体型でないけれども、あんなふうに近いところに小学校・中学校がありますから、金浦小学校を小・中連携の一つのモデルにしながら、そして各象潟地区、仁賀保地区の小・中一貫としていきたいというふうに捉えてあります。

それで、2016年なれば、今は小・中一貫校は特区でなければ今、申請しなければ許可なりません。2016年に法が改正されて、市町村教育委員会でそれが小・中一貫校が組織されるように法改正になったときに、そこまで小・中連携というものを金浦小学校、中学校をモデルにしながら、そして小・中一貫校の魅力そのものをやはり確立していきたいというふうな考え方なんです。だから、最終的には私たちのにかほ市の将来学校とは、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育をしていきたいという考え方が、やはり根底にある私たちの教育委員会の考え方であります。よろしくをお願いします。

●17番（加藤照美君） 終わります。

●議長（菊地衛君） これで創明会代表17番加藤照美議員の会派代表質問を終わります。

所用のため休憩をいたします。再開を2時45分といたします。

午後2時30分 休 憩

午後2時45分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

会派代表質問を続行します。

次に、日本共産党代表15番佐々木春男議員の質問を許します。15番佐々木春男議員。

【15番（佐々木春男君）登壇】

●15番（佐々木春男君） 初めに、地域住民生活等緊急支援交付金に関連してお伺いいたします。

政府が地方創生を叫ばなければならないほど地方が衰退した、あるいは衰退させてはならないと言うけれども、その責任はこれまで繰り返されてきた消費税増税、福祉・医療・介護の国庫負担の削減、輸入の自由化、非正規雇用の拡大などの長年の自民党政治にあります。その転換こそ必要であるのに、消費税の10%へのさらなる増税、社会保障の聖域なき見直し、TPP推進、中小企業・農林水産業を破壊するアベノミクスは、地方の衰退をさらに加速するものとなるのは明白であります。そんな政府の予算でも市民の暮らしを応援するなど、本当の地方創生の道に近づくことができるものであるならば、それを活用することも当然の話であると思います。

今回、地域住民生活等緊急支援のための交付金の報告がありました。その事業の内容に提案するものですが、これまで県と市で継続されて、市民や関係者から大変喜ばれております。住宅リフォームを定住促進事業や、あるいは店舗と住宅がつながっているところの店舗のリフォームを商店街活性化事業に組み込み、活用できれば、定住促進や商店街活性化の手助けの一つになるのではないかと思います。いかがでしょうか。

次に、安心して暮らせる福祉のまちづくりで、高齢者生活支援に関連してお伺いいたします。

社会保障の聖域なき見直しによる介護報酬の削減や制度の見直しが施設の運営に大きな影響を懸念する関係者の声など、介護の崩壊を招くと多方面からの厳しい批判の声が上がっています。介護報酬の削減は、サービスの充実や、そこに働く方々の環境改善などからは、かけ離れてしまうものであります。また、介護からの要支援外しは、その行く末は市が負担を背負い込むか、それを回避しようとするならばサービスの切り捨てにつながることは必至であります。今、まさに自治体が国の単なる下請け機関になるのか、住民を守る防波堤になるのかが問われているのではないのでしょうか。施設への支援などで働く方々への支援や委託事業の応援など、サービスの低下を招かぬよう一層の支援が必要とされているのではないのでしょうか。

介護制度の見直しでは、実施を延期し、見直しを求めることや自治体窓口でのチェックリストの判定ではなく、要介護認定を受けることを保証する窓口の対応のあり方など、介護保険料は払っているのに介護サービスが受けられない、保険あって介護なしの事態に陥らないように十分配慮することが求められると思います。

次に、活力ある産業のまちづくりに関連してお伺いいたします。

市がこれまでに農業に関連しての支援策を、さまざま講じてこられたことには敬意を表するものであります。さらに今回は、園芸メガ団地事業の取り組みに支援するというので、関係者も心強く思っていることと思います。そして、ここにも農業振興の上で農業協同組合の存在は大きいものと見受けられるものであります。

一方、政府は地方創生、農業の所得を増やすための改革と言い、農業協同組合の改革を断行しようとしております。全中の監査を弱めれば、なぜ農業所得が上がるのかなど、多くの批判がある中で、それと同時に農産物の共同販売、資材の共同購入する全農の株式化、金融や共済事業を農協から分離する、準組合員の利用制限などの押し付けであります。その狙いは、TPP反対の運動潰し、農協が担っている共同販売、金融、共済などの部門を日米の銀行、保険業界、大企業に道を開くというものだと思います。そんなことが行われれば、単位農協そのものが解体に追い込まれます。これは農協の問題にとどまらず、農協をよりどころとしている地域住民の生活への影響も大きく、地域の衰退が進むことが容易に推測できます。これでは地方創生への道とは、全く逆の方向であります。国際協同組合同盟の声明でも、日本の協同組合運動を世界でも特にすぐれたものと評価するとともに、農協潰しの動きに深い懸念を表明していたようでもあります。私は、農家と地域住民と農協が協同を進める改革こそ、地方創生への道の一つだと考えるものですが、政府の農協改革につきまして、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、日本共産党代表佐々木春男議員の御質問にお答えをいたしますが、地方創生交付金の活用の中で店舗リニューアルの御質問でございますが、これについては担当の部長からお答えをさせます。

高齢者生活支援についてでございますが、介護報酬の削減撤回とサービスの低下を招かないための支援策についてでございます。

今回の介護報酬の改定は、介護保険事業者の経営状況などを踏まえて、主に基本報酬の引き下げを行う一方で、介護職員の処遇改善、地域包括ケアシステムの構築や推進、さらには中・重度の要介護者や認知症高齢者の対応等のさらなる強化・充実のための加算措置等の拡充がなされてはおりますが、事業所が受け取る介護サービスの報酬は、全体としてマイナス改定になることから、厳しい事業運営が予想されております。

このようなことから、今後、この改定後、実態の把握に努めながら、必要に応じて改善措置を講ずるよう関係団体、例えば市長会などを通して国に対して要望活動を展開してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

また、委託事業等、市独自の支援策についてでございますけれども、市として事業の委託ができるものがあるのかどうか、今後検討していかなければならないと、そのようにも思うところでございます。

ただ、今やっているのは介護職員初任者研修受講費用補助金や介護職員初任者研修受講資金貸付金により、介護職員の資格取得の支援を継続実施しておりますが、これらを活用して資格取得できるような支援については、引き続き行ってまいりたいと思っております。

次に、二つの要支援者のサービス継続と要支援認定を受ける権利を守ることにについてでございます。

要支援者に対する介護予防給付の訪問介護と通所介護は、経過措置を経て平成29年度末までには地域支援事業によるサービス提供に移行することになっております。介護予防サービスが地域支援事業に移行した場合のサービス提供については、国のガイドライン等を踏まえて、本市の実情に即した適正なサービスの提供に努めてまいりたいと思っております。

なお、今回の改正には要介護認定申請、要支援認定申請の制約を受けるような内容はございませんし、従来と何ら変わってはいないと、そのように思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

次に、農協改革についてでございます。

先ほど創明会の加藤照美議員にもお答えをいたしました。JA全中の改革そのものについては、JA全中も役員会の中で理解を示した結果になっておりますけれども、ただ、単体の農協改革がこれからどういう形で進むのか、いろんな話があります。いろんな話がありますけれども、まだそれが具体的にこうするんだというところは、まだ出ておりません。ですから、その影響については、はっきり言って分からない。国ではJA全中の改革によって人件費などのコスト縮減につながって、あるいは資材費などが安くなるんだろうとかいろいろ言ってますけれどもね、果たしてそうなのかと

いう疑問もあります。ただ、全国的にはJ A全中の中での組織の傘下の中でやっていますが、例えば単体で資材調達から、あるいは農協で農家が生産したものを自分たちの力で販売しているという農協も中にはあるわけです。そういう形の中で成果を上げて資材費のコスト縮減などにもつながっている農協もあるわけでありますので、いずれにしましても、この改革については、今ここでこうだあだという形のものとは申し上げられませんが、秋田しんせい農協と農家の皆さんとは、知恵を絞りながら、この園芸メガ団地もそうです。ようやくここまで来ましたが、何とかこれも成功させたい、これもJ A秋田しんせい、農家の皆さんと行政と一体になった取り組みが必要だと考えておりますので、引き続き知恵を出しながら農業、農村の活性化を目指した施策を充実強化してまいりたいと、そのように考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） それでは、地方創生交付金の活用についてお答えをいたします。

御質問の住宅リフォームの支援事業につきましては、秋田県で実施している秋田県住宅リフォーム推進事業に該当する工事を対象として、市においても支援を行っているものでございます。

住宅の増改築工事やリフォーム工事を行う方に対し、補助金を交付することによりまして住宅投資の波及効果による市内経済の活性化にあわせ、既存住宅の住環境の向上を図ることを目的として平成22年度から実施しているものであります。

一方、店舗のリニューアルにつきましては、国の支援制度として小規模事業者支援パッケージ事業がありまして、その中の小規模事業者持続化補助金に該当いたします。費用の3分の2の補助、上限額50万円という支援制度になりますが、商工会等の助言を受けて経営計画を策定し、販路開拓や店舗の改装費に対し補助をするという内容でございます。

御指摘のとおり両制度につきましては、定住促進や商店街活性化にもつながっていく制度となるものと考えますが、地方創生の交付金事業に組み込むのではなくて、今ある制度をそのまま活用していくことになるものと考えています。以上です。

●議長（菊地衛君） 15番佐々木春男議員。

●15番（佐々木春男君） 介護保険制度の見直しですけれども、私が見たところでは、調べたところでは、新しい制度に移りますと介護の申請に当たりまして市の職員がチェックシートでやると、そこから始まると。これは看護師が問診票を見て診断を下すようなものだというふうに評する方もいらっしゃいます。そして、これは専門職でありませんで、機械的な対応に陥ることが大変心配されるものであります。介護支援を希望する者に窓口でとめない体制の確立、もし制度を移行した場合には、その窓口でとめない体制の確立を求めるものであります。そして、大変今の政府は、政策は、福祉には冷たい政策であります。どうか福祉政策の後退をここで許さないと、とめるという気持ちで対応していただきたい、希望的なものですけれども、そういうふうに思います。

また、農協の関係につきましては、確かにそういうふうに単協で頑張っておられるところもあるというふうにも聞いておりますが、必ずしもそういう農協が多いわけではないんです。多くの農協でいきますと、やはりその単協で金融や共済を切り離されると、非生産の直接生産にかかわらない

指導会計の部署もありますので、農協としては立ち行かなくなると、そういう農協が多くなるということでもありますので、今の政府の進めようとしているこの農協の改革のその部分につきましては、非常に懸念するものであります。私は全力で反対の取り組みをしたいというふうに思っております。どうか市長も一緒になって、行動をともにしませんでしょうか。以上です。

●議長（菊地衛君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） ただいまの要介護認定申請、それから要支援の認定申請の制約の関係でございますけれども、現在もチェックシートを用いて判断しております。現在のやり方と何ら変わりございませんので、御理解をいただきたいと思っております。

●15番（佐々木春男君） 質問を終わります。

●議長（菊地衛君） これで日本共産党代表15番佐々木春男議員の会派代表質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後3時05分 散 会
